

住民説明会（第 31 回）

日時：平成 27 年 4 月 24 日（金）10：30～12：30

場所：大阪市中央公会堂

（司会）

定刻になりましたので、ただ今から特別区設置協定書についての住民説明会を開催致します。

まず、開会に当たり、大阪府市大都市局長の山口よりごあいさつを申し上げます。局長、お願いします。

（山口大阪府市大都市局長）

おはようございます。大阪府市大都市局長の山口でございます。失礼して、この場からごあいさつをさせていただきます。本日は本当にお忙しい中、特別区設置協定書の説明会にお越しをいただきまして、ありがとうございます。また、平素から大阪市政の推進につきまして格別のご協力を賜っておりますことに対しまして、この場をお借りして厚く御礼を申し上げます。

この説明会は、去る 3 月 13 日に大阪市会で、3 月 17 日に大阪府議会で、それぞれ特別区設置協定書が承認をされまして、来る 5 月 17 日に大阪市における特別区の設置に関する住民投票が行われます。このことから、法律に基づきまして、法律は「大都市地域における特別区の設置に関する法律」というものでございますが、この法律に基づいて大阪市長が行う説明会でございます。従いまして、本日は橋下市長も出席をさせていただいて、後ほど皆さまに直接説明をさせていただきたいというふうに考えておりますが、その前に、まず、われわれ事務局のほうから、皆さまのお手元にお配りをしておりますパンフレット、これに基づいて、特別区設置協定書、すなわち新しい大都市制度の内容について説明をさせていただきますと考えております。

ただ、最初にお断りをおこななければなりませんが、この特別区設置協定書に記載している内容は、例えば「住民サービスを、このように充実します」ということでありますとか、あるいは「新しいまちづくりを、このように進めます」といった、いわゆる地域の将来計画といったような内容のものではございません。この特別区設置協定書は、住民サービスやまちづくりを決める自治体、すなわち役所の仕組みをどのようにしていくのか、そういうことを記載しているのが特別区設置協定書でございます。

具体的には、現在、人口 270 万人の政令市である大阪市を、35 万人から 70 万人の 5 つの特別区とし、皆さまに選ばれた公選の区長および区議会を設けるということ。また、今まで大阪市と大阪府が両方で担ってまいりました広域行政。これ、役所の仕事の中で、そういう分野がございまして、この広域行政といわれる分野を大阪府に一元化するというこ

と。自治の仕組みそのものをどのようにしていくのか、つまり、これから皆さまに住民サービスを提供する役所をどのようにしていくのか、そういうことを記載しているものでございます。そういう意味では、今までにない初めてのものでございますし、また、なじみのない行政用語もたくさん出てまいります。ご理解をいただくところが本当に難しい部分もあろうかと思いますが、本日は2時間という限られた時間ではございますが、皆さま方の住民投票に際してのご判断の一助となりますように、われわれ、できる限り分かりやすい説明に努めてまいりたいというふうに考えております。

最後に、壇上からのご説明になることを、また入場の際には、金属探知機などで大変なご不自由、あるいはご不快な思いをされた方もたくさんおられるかと思いますが、この点、深くお詫びを申し上げますとともに、来る5月17日の住民投票には必ず投票に行ってくださいよう、お願いを申し上げます、最初のごあいさつとさせていただきます。本日は、どうかよろしくお願い致します。

(司会)

続いて、本日の出席者ですが、本日の説明者、部長の太田でございます。

(太田大阪府市大都市局制度調整担当部長)

よろしく申し上げます。

(司会)

司会の片岡です。市長と区長につきましては、後ほど到着致します。

それでは、まず説明パンフレットを使って、事務局よりご説明を申し上げます。太田部長、よろしく申し上げます。

(太田大阪府市大都市局制度調整担当部長)

それでは、皆さま、お手元にあります、この特別区設置協定書についての説明パンフレット、これを基に致しまして、特別区設置協定書についてご説明を申し上げます。失礼して、座って説明をさせていただきます。

まず、3ページから4ページにわたって、見開きの「協定書のイメージ」をご覧願います。左側に「現在」ということで記載をしておりますように、国におきまして、大阪市などの大都市におけます住民自治の拡充や二重行政の問題が議論をされているところです。具体的に申しますと、大阪市では、1人の市長で270万市民の声にきめ細かに対応するのは難しく、それぞれの地域の実情をくんだ施策展開よりも、市一律の住民サービスが行われているのが現状でございます。また、大阪市と大阪府の両方が、広域機能の、点線枠にありますような産業・港湾などの事業を、全域に都市化が進みました狭い府域の中で、それぞれ別々で行っている状況です。これを、ページの真ん中から右側に記載をしております

すように、産業・港湾などの広域機能を大阪府に移す。これら広域機能を大阪府に一元化することで、大阪トータルの観点から、大阪の成長、都市の発展などを推し進めていくものでございます。そして、これら広域機能以外の住民の皆さまに身近な福祉や教育などの仕事を担う基礎自治体として、35万から70万人の5つの特別区を新たにつくるものです。これによりまして、市長に任命をされた職員区長ではなく、住民の皆さまに選ばれた5人の区長、区議会のもとで、住民の皆さまの声をより身近に聞いて、市一律でない地域の実情や住民の皆さまのニーズに応じたサービス提供を行っていくものです。これが、これから説明をさせていただく協定書のベースとなる基本的な考え方でございます。

それでは、6ページをお願い致します。順次、特別区設置協定書の内容等についてご説明を致します。まず、上側の「特別区とは」をご覧ください。特別区は、市民の皆さまによる選挙で選ばれた区長、区議会議員で運営されることになり、自ら税を徴収し、予算を編成して、それぞれの区ごとに独自の施策を行うことができるものです。これに対しまして、現在、皆さまがお住まいの区は行政区と申しますが、区長は市長が任命をする職員であり、区ごとの議会もございません。

また、自ら税を徴収し、予算を編成するといった権限も持っておりません。その下の中ほど、「協定書とは」をお願いします。特別区設置協定書は、「大都市地域における特別区の設置に関する法律」に基づきまして、特別区が設置される日、5つの特別区の名称と区域、特別区が担う仕事と大阪府が担う仕事がどうなるかなど、特別区の設置に際して必要となる事項を記載したものでございます。次に、その下、「今後のスケジュール」についてご説明を致します。特別区設置の賛否を問います住民投票につきましては、5月17日、日曜日に大阪市民の方を対象に実施をされます。この住民投票で特別区設置について賛成の票数が有効投票の半数を超える場合は、平成29年4月に特別区が設置をされることとなります。反対の票数が有効投票の半数以上の場合は、特別区は設置をされません。

次に、7ページをお開き願います。「協定書ができるまでの背景・経緯」についてご説明申し上げます。中ほどの囲みで、平成24年4月から、大阪府と大阪市の条例に基づいて「大阪にふさわしい大都市制度推進協議会」を設置をし、国に先駆けまして、大阪から、大阪にふさわしい大都市制度について議論を行ってまいりました。その下の中ほど、「参考」欄で、こうした中、平成24年8月には「大都市地域における特別区の設置に関する法律」、いわゆる「大都市法」が制定をされました。7ページ、下の囲みのところで、この「大都市法」の規定に基づいて、平成25年2月に「大阪府・大阪市特別区設置協議会」が設置をされまして、23回にわたって議論を行い、平成27年1月に協定書(案)が取りまとめられたところです。その後、2月に総務大臣から協定書(案)について「特段の意見はありません」との回答を頂き、3月には府と市の両議会において承認をされたところでございます。

続いて、協定書の具体的な内容についてご説明を致します。

8ページ、上の「特別区の設置の日」をご覧ください。住民投票で特別区設置について

賛成多数となった場合は、平成 29 年 4 月 1 日に 5 つの特別区が設置をされることになり
ます。

続いて、その下の「特別区の名称・区域、本庁舎の位置、議員定数」についてご説明を
致します。まず、特別区の名称、名前につきましては、「大阪府・大阪市特別区設置協議会」
において、シンプルで分かりやすい名称ということで、北区、東区、南区、中央区とされ
たところですが、なお、湾岸区につきましては、ベイエリア地域としての将来性を考え、湾
岸区とされたところですが、それぞれの特別区の区域については、特別区設置協議会におき
まして、それぞれの区が歩んでまいりました歴史や、住民の皆さまの移動・交流手段とな
ります鉄道網の状況、住民の皆さまに身近なサービスを将来にわたって安定的に担うに足
る人口規模や大きさを備えているかなどの観点から、それぞれ地図に色分けをしておいま
すエリアと決定されたものです。なお、住之江区につきましては、咲洲・南港地域は港湾
関連施設の一体性などから湾岸区、それ以外の区域は町会や小中学校区などの住民の皆さ
まのつながりを踏まえ南区となったところがございます。次に、本庁舎の位置でございま
すが、特別区設置協議会において、住民の皆さまからの近さや交通の利便性などの観点か
ら、北区は現在の大阪市役所本庁舎、湾岸区は現在の港区役所、東区は現在建て替え中の
城東区役所、南区は現在の阿倍野区役所、中央区は現在の西成区役所となりました。また、
各特別区議会の議員の定数につきましては、現在の大阪市会の議員数 86 人を、北区が 19、
湾岸区が 12、東区が 19、南区が 23、中央区が 13 人と割り振られたところがございます。
また、議員報酬につきましては、市の条例に規定を致しませんが報酬額の 3 割減となってお
ります。

一番下の「ひとくちメモ」にございますように、現在の 24 区役所及び出張所等は、全て
特別区の本庁舎や支所等として残り、現在の窓口業務などを行うこととしております。住
民の皆さまの利便性が損なわれることはございません。

次に、お開きいただきまして、9 ページから 13 ページにかけて各特別区の概要を記載し
ております。

まず、9 ページの「北区の概要」で申しますと、現在の大阪市役所が本庁舎、現在の都
島、北、淀川、東淀川、福島の各区役所、そして東淀川区役所出張所が支所等として残る
こととなります。また、北区は、一番下に記載の主要統計の昼夜間人口比率が 153%と、住
んでおられる方々より通勤などで通って来られる方々が多い特性を示しております。また、
15 歳から 64 歳までの生産年齢人口が 69.4%と高い数値になっております。さらに、地図
にもありますように、都心へのアクセスも充実をし、大阪経済の中核機能を担うビジネス
都市としての性格が強い特別区といえます。

次に 10 ページ、「湾岸区の概要」で申し上げますと、現在の港区役所が本庁舎、現在の
此花、大正、西淀川の各区役所、そして住之江区役所南港ポートタウンサービスコーナー
が支所等として残ることとなります。また、湾岸区は、下の主要統計の工業出荷額が 1 兆
2,000 億円と 5 区の中で最も大きなものとなっております。地図のほうからも、大きく海に

開かれ、国内屈指の国際貿易港であります大阪港を有し、西日本の物流拠点としての機能を担っております。こうした工業の集積、高い港湾機能に、ウォーターフロントとしての魅力を兼ね備えた特別区といえます。

お開きをいただきまして 11 ページ、「東区の概要」で申しますと、現在建設中の城東区役所が本庁舎、現在の東成、生野、旭、鶴見の各区役所が支所等として残ることになります。また、東区は、下に記載の主要統計の年齢別人口比を見ますと、15 歳未満が 12.7%、65 歳以上が 23.6%と、それぞれ高くなっておりまして、子育て世帯や高齢者の皆さまが多く住む地域であることが分かります。あわせて、多くの中小企業が集積した地域でもございまして、地域コミュニティーに根ざした定住魅力と、多くの中小企業の立地という特性を合わせ持った特別区といえます。

次に、12 ページの「南区の概要」で申しますと、現在の阿倍野区役所が本庁舎、現在の平野、住吉、東住吉、住之江の各区役所、そして東住吉区役所矢田出張所、平野区役所加美出張所などが支所等として残ることになります。また、南区は、下の主要統計の年齢別人口比を見ますと、東区と同じように、15 歳未満が 12.9%、65 歳以上が 24.4%と、それぞれ高くなっておりまして、子育て世帯や高齢者の皆さまが多く住む地域であることが分かります。あわせて、あべのハルカスをはじめ新しい商業施設や、学生が集う大阪市立大学、住吉大社などの歴史ある神社、環濠集落など、歴史と新しいものが融合した都市魅力と定住魅力ある特別区といえます。

次に、お開きをいただきまして 13 ページ、「中央区の概要」で申し上げますと、現在の西成区役所が本庁舎、現在の中央、西、天王寺、浪速の各区役所が支所等として残ることになります。また、中央区、主要統計の商業販売額が 18 兆 8,000 億円と 5 区の中では最も高くなっておりまして、国内の都市でも有数の金額を誇っております。また、昼夜間人口比率が 237%と極めて高く、さらに高等学校、大学などの教育機関が多く立地を致します、多くの人が集まる西日本屈指のビジネス・商業が盛んな特別区といえます。

最初に「協定書のイメージ」のところで申し述べましたように、こうした各区それぞれの特性を踏まえ、特別区それぞれの実情や住民の皆さまのニーズに応じたサービスを、5 人の区長、区議会のもとで提供していくことになるものでございます。

次に 14 ページ、「町の名称」についてでございます。現在の行政区の名称は、地域の歴史や文化を踏まえ、長年、使用されてきたものでございます。特別区の町名を定めるに当たっては、原則、新たに設置をする特別区の名称と現在の町名の間、現在の行政区名を挿入することを考えております。具体的に申し上げますと、例えば、本日の会場であります所は新しい北区になりますが、都島区片町を北区都島片町、淀川区十三本町を北区淀川十三本町、東淀川区淡路を北区東淀川淡路、福島区海老江を北区福島海老江。あわせて、現在の北区につきましては、例外的に現在の行政区名を挿入せずに、北区梅田でしたら同じく北区梅田とすることを考えております。今後は、一番下の「ひとくちメモ」にございますとおり、特別区の設置が決まった場合には、例えば町単位で現在の町名の前に行

政区名を追加するかどうか、市民の皆さまのご意見をお聞きして、決定をしております。

次に、15 ページをお開きいただきまして、「特別区と大阪府の事務分担」をご説明致します。ここでは、特別区と大阪府が行う事務、これから仕事ということで申し上げますが、この役割分担を示しております。この仕事の役割分担が、特別区の仕組みづくりの根本となるものです。仕事に応じて、後ほど説明致します職員体制、つまり人をどうするのか、特別区と大阪府でどのように税源、つまりお金を配分し調整するのかなどが決められているということでございます。まず、「基本的な考え方」をお願いいたします。現在、大阪市は、保育や保健所、小中学校などの住民の皆さまに身近な仕事とあわせて、広域交通基盤の整備や成長分野の企業支援など広域的な仕事も行っております。この広域的な仕事の部分について、大阪府との間で二重行政の問題といったことがいわれております。これを、広域的な仕事を大阪府に一元化しまして、国で議論がなされております、いわゆる二重行政の問題を解消し、大阪府が大阪全体の成長などに関わる仕事を行うことにします。そして特別区では、選挙で選ばれました区長、区議会のもと、先ほどご説明致しました、それぞれの区の特色などに応じ、住民の皆さまに身近なサービスが提供されることになるものです。大阪府と特別区で仕事をきっちり分けて、役割分担を明確化するというところでございます。これまで大阪市が大阪府と同じように担ってまいりました交通基盤整備などの広域的な仕事は、大阪府で担うことになるものです。従いまして、特別区は住民の皆さまに身近なサービスを担うことになり、大阪府と同様の広域的な仕事の負担を負うことはなくなるものです。現在、大阪市が行っております仕事は、大阪府と特別区が行うということになります。その際、大阪市の仕事の引き継ぎに当たりましては、現在の大阪市のサービス水準は維持されることとなっております。現在、大阪市が行っております仕事の担い手が大阪府と特別区には代わりますが、現在の大阪市のサービス水準が変わるものではございません。

次に、17 ページをお開きいただきまして、「職員の移管（特別区の職員体制）」についてご説明します。ここでは、特別区と大阪府の職員体制に関する考え方を示しております。上の「基本的な考え方」に記載をしておりますとおり、特別区と大阪府は、仕事の役割分担に基づきまして、それぞれがきっちりサービスを提供できるよう、最適な職員体制を整備致します。中ほど以下の「職員の移管（イメージ）」のところをご覧ください。平成 29 年の特別区設置直前の職員数を見ますと、大阪市と大阪府を合わせた概数で、左下記載の 7 万 7,100 人と見込んでおります。その右の記載ですが、特別区設置当初には特別区・一部事務組合・大阪府の合計で 7 万 7,300 人に増える見込みです。これは、現在の大阪市の職員構成において技能労務職員が非常に多く増えており、特別区の職員体制を整備するに当たって、技能労務職員以外の事務職員等を増員する必要があると見込んでおるものでございます。

その後、行政改革などによりまして、職員の効率化を進め、同じく概数で 7 万 5,600 人になると見込んでおります。次に 18 ページ、「特別区の行政組織（イメージ）」を示しております。組織、それぞれ名称を付けてはありますが、あくまでもイメージでございまして、

仮称でございますが、5つの特別区におきましては、選挙で選ばれました区長の下、危機管理や教育などの部局を備えた行政組織が整備され、地域の実情に応じ、独立した自治体運営がなされることとなります。また、これまで区役所のほうで担ってまいりました住民サービスの窓口は、特別区になりましても現在の24区役所や出張所等で引き続き行いますので、住民の皆さまの利便性が損なわれることはございません。

続きまして、19ページをお開き願います。「税源の配分・財政の調整」についてご説明を致します。まず、一番上のところで、「税源の配分」とは、税金の種類ごとに、特別区の税金なのか、大阪府の税金なのかを決めることとでございます。「財政の調整」とは、先ほどご説明致しました仕事の役割分担に応じ、それぞれがきちりサービスを提供できるよう、必要な財源、これからはお金ということで申し上げますが、これを特別区と大阪府に分けることとでございます。あわせて、特別区に配る際には、特別区ごとで収入に大きな差ができないように調整をすることとでございます。「基本的な考え方」に記載をしておりますが、財政調整を行うことで、各特別区で子育て支援や児童相談所など必要なサービスが提供できるお金を確保し、各特別区間の税収入の格差ができるだけ生じないように致します。これにより、お金の面からもサービス水準が維持されるものとでございます。あわせて、大阪府には、大阪市から仕事に移ります大阪城公園のような大規模公園や、広域的なまちづくりなどの仕事に応じたお金を配分致します。これは、あくまで市から大阪府に移される仕事に必要なお金が配分されるということとでございます。大阪市から大阪府にお金だけに移るということではございません。その下の枠囲みをお願いします。これら特別区と大阪府に配分するお金は、大阪府の特別会計で管理をし、その配分割合は、特別区設置後3年間は毎年、その後は、おおむね3年ごとに大阪府・特別区協議会で検証を致します。その際、大阪府が受け取るお金につきましては、大阪市から移される仕事に使われているかどうか、これを検証致します。その下の「特別区の財源（イメージ）」のところで、皆さまから納めていただく税金につきましては、大阪市から大阪府に移した仕事に使用されるものを除いて、特別区のサービスに使われることとなります。そのイメージを表したものとでございます。

次に21ページ、お開きを願います。「大阪市の財産の取扱い」についてご説明を致します。ここでは、市民の皆さまが日頃から利用されておられる施設をはじめ、現在、大阪府が持っております株式など、さまざまな財産が、特別区に引き継がれるのか、大阪府に引き継がれるのかを記載しております。「基本的な考え方」に記載をしておりますが、まず、学校や公園といった住民サービスを進める上で必要な財産は、先ほどご説明致しました特別区と大阪府の仕事の役割分担に応じ、それぞれ引き継がれることとなります。これまで大阪府が提供してございましたサービスを、これからは特別区と大阪府が提供していくことになるものです。サービスの提供者が代わるということだけでして、市民の皆さまが日頃から利用されている施設が使えなくなるということとはございません。これまでどおり、当然、使えるものとでございます。次に、株式や、大阪府がさまざまな目的のために積み立て

てまいりました基金、いわゆる貯金などにつきましては、大阪府が担う仕事にどうしても必要なものを除いて、特別区に承継されることとなります。

次に 23 ページ、お開きを願います。「大阪市の債務の取扱い」についてご説明を致します。ここでは、大阪府がお金を支払う義務、つまり債務をどうするのかを記載しております。債務の主なものは大阪市債、いわゆる借金でございますが、「基本的な考え方」に記載しておりますように、大阪市債は大阪府が引き継ぎ、その返済費用は、仕事の役割分担に応じ、大阪府と特別区が負担を致します。

大阪府と特別区の負担額は、先ほどご説明致しました財政調整などによって必要な財源が確保されるものです。これによって、これまでの債務は確実に返済をされます。

次に、24 ページのほうで「一部事務組合、機関等の共同設置」、これについてご説明を致します。上にございますが、「一部事務組合、機関等の共同設置」とは、5つの特別区が連携をして、効果的、効率的に仕事を行う仕組みのことでございます。一部事務組合につきましては、5つの特別区の区長や区議会議員がメンバーとなって運営をされるものです。こうした取り組みを使いまして、大阪府内でも31の一部事務組合がさまざまな仕事を行っておりまして、長年にわたって安定的に運営をされているものです。今回、5つの特別区が一緒になってつくります一部事務組合で行います仕事は、平成30年に都道府県に移す関係法案が国会で議論をされております国民健康保険事業や、1つに集めて処理するほうが効率的なコンピューターシステム、そして中央体育館の管理などがございます。あくまで特別区が担う仕事は各特別区において行うことが原則でございます。一部事務組合で行う仕事は、特別区の全ての仕事のうち、約7%となっております。

次に、25 ページをお開き願います。「大阪府・特別区協議会」についてご説明を致します。「大阪府・特別区協議会」とは、大阪府と特別区が、特別区において必要な住民サービスを提供できるよう、話し合う場のことでございます。中ほどの「大阪府・特別区協議会のすがた」をお願いします。東京にも同様の協議会がございますが、メンバーは東京都知事、副知事、都職員に、23の区長の中から選ばれた8人の区長となっております。これを大阪では、大阪府知事と、5つの特別区の全ての区長を基本メンバーと致します。そして、これまで説明してまいりました特別区の仕事に必要なお金の確保、配分や、大阪府が引き継ぎます財産について、大阪府での仕事が終了した場合にどう取り扱うかなど、特別区にとって大事なことについて話し合っていくこととしております。あわせて、これも東京にはない仕組みでございますが、スムーズな調整を図るため、有識者などで構成を致します第三者機関を設けることと致しております。

次に、26 ページをお願い致します。こちらでは、「各特別区の長期財政推計(粗い試算)」についてご説明を致します。上の「推計の目的・位置づけ・まとめ」をお願い致します。この財政推計は、現在の大阪市のサービスを前提に特別区を設置した場合に、5つの特別区それぞれの財政運営が可能かどうか、これを検証するために作成したものでございます。この推計、税収の伸び率など一定の前提条件を設けた上で行いました粗い試算であること

から、それぞれの数値につきましては相当な幅を持って見ていただく必要がございますが、推計結果からは、特別区の財政運営は十分可能ということになっております。その下の枠囲みに記載しておりますが、特別区全体を合わせた推計は、下のグラフのとおりでございます。財源活用可能額、これは使うことができるお金の額ということでございますが、それが徐々に拡大を致しまして、平成 45 年度には棒グラフの 292 億円、29 年度から 45 年度までの累計では、折れ線グラフにありますように 2,762 億円となる見込みです。この財源活用可能額を利用致しまして、各特別区では、今までの仕事を拡充したり、サービス水準を良くしたり、住民の皆さまが必要としている新しいサービスを行うことができるものです。

次からの 27 から 29 ページにかけまして、5 つの特別区それぞれの財政推計、示しておりますので、また後ほどご覧おきをください。

最後に、31、32 ページをお開き願います。皆さまからよくいただく質問と、それに対するお答えを載せております。「よくある質問」と致しましては、「特別区になっても住民サービスは維持されるのか」「これまで納めていた税金や水道料金などは高くなるのか」、こういった 8 項目が挙げられております。

こういった質問に対しまして、それぞれ回答を記載しておりますので、また後ほどご覧おきを願います。

説明は以上でございます。

(司会)

ここで、市長と区長が到着致しました。ご紹介申し上げます。橋下市長でございます。北区、古屋区長でございます。

それでは、市長よりスライド等を使いましてご説明申し上げます。市長、よろしくお願いいたします。

(橋下市長)

あらためまして、おはようございます。皆さん、今日は本当にこのようにお集まりいただきまして、ありがとうございます。また、日頃より大阪市政にご協力をいただきまして、ありがとうございます。今日は特別区設置、いわゆる大阪都構想について、以後、大阪都構想というふうに言わせてもらいますが、こちらについて、大阪市役所の立場で説明をさせていただきます。着席をさせていただきます。

まず、冒頭、ちょっと皆さんにお伝えしておきたいことがあります。この説明会、僕の一方的な説明にならないように、また、間違いがあれば、その場で指摘してもらるように、いわゆる大阪都構想に反対している自民党、民主党、公明党、共産党の各議員の皆さん、大阪市議会の自民党、民主党、公明党、共産党の各議員の皆さんに参加を求めたんですけれども、断られたという経緯があります。

それから、これからの説明において、一人称、自分のことを「僕」という表現をしますけれども、これは市長としてという発言ですから、念のためにお伝えしておきます。自分のことを呼ぶのに「僕」と言って、そのことが、いろいろ新聞やテレビで「それは橋下の説明会じゃない」とかって言われるんですけども。僕自身は、これは市長でもあり、また個人としての橋下徹もあり、自分を呼ぶときには、市長であろうが個人であろうが、それは「僕」というふうに常に言っています。それは、大阪市役所の中でも記者会見でも、自分の発言を言うときには「僕が」ということを言っていますので、今日も「僕」という言葉を使いますが、これは大阪市長としての発言ということ、念のために申し添えておきます。

まず、説明に入る前に、ちょっと皆さんの大阪都構想に関する理解と伺いますか、その状況をお聞きしたいので、お気遣いなく正直に手を挙げていただきたいんですけども。今の大都市局の説明で「よく分かった」という方は、どれぐらいいらっしゃいますか？「まあまあ分かった」という方は、どれぐらいいらっしゃいますか？そうですか。「あんまりよく分かんないや」という人は、「さっぱり分かんわ」という人は、そうですか。分かりました。では、説明をさせていただきます。

まず、大都市局が今、説明した、いわゆる大阪都構想、この中身を聞いても、いいか悪いかは判断できません。「そういうもんだな」というところで終わってしまいます。なぜかといいますと、いわゆる大阪都構想というものは、これは解決策なんです。解決策です。ですから、何かを解決しようとして、これを僕が提案したんですけども。じゃあ何を解決しようとしているのか、そこが分からないと、解決方法としてふさわしいかどうか、判断ができません。ですから、今から、なぜ僕が大阪市長として、いわゆる大阪都構想というものを提案したのか、一体この大阪都構想で何を解決しようとしているのか、その提案理由、提案の目的を説明させてもらいます。その話を聞いていただいて、「うん。お前、確かにそういう目的を持つのは分かるけども。でも、この方法は、やっぱりちょっと違うんじゃないの」というふうに考えられれば、これは反対になります。いくら今日、大都市局からこの説明を聞いても、僕が提案した理由を聞いて、「いや、それをやるには、ちょっと、これ、この方法、やり過ぎなんじゃないの」とか、「ちょっとまだ。かなり先に行き過ぎていくんじゃないの」とかというような考え方になると、反対ということになると思います。これを理解していただいたとしても。ですから、重要なことは、一体この大阪都構想で何を解決しようとしているのか、その目的、理由、ここがものすごく重要になってきます。

では、説明をさせていただきますが。僕は、大阪府知事という仕事も3年8カ月やっていました。大阪市長も今やっております。知事と市長を同時に1人の人物がやったというのは、多分、僕だけだと思うんですけども。僕のその知事と市長、大阪の中では僕だけだと思うんですが。知事と市長を両方やってみて、大阪には重大な問題があると、これを解決しないと大阪のためにならない、そのように感じたところです。

それは何かといいますと、大阪の重大な問題、大阪府庁と大阪市役所が、しっかり仕事

の整理ができていない。役割分担ができてない。これは、両方の役所を見たから、僕だから分かるんです。両方の役所で、全然、役割分担ができてない。仕事の整理ができてない。このことによって、大阪市民の皆さんに、ものすごい大きなマイナスを与えている。そして、大阪府民の皆さんにもマイナスを与えている。大阪にも大きなマイナスを与えている。そのような問題意識に至って、それを解決しようとしたのが、この大阪都構想です。普通、大阪府知事ということになれば、大阪府庁のことしか見ませんから、大阪府庁がしっかり仕事をやっていたら、「それでいいやんか」となります。大阪市長という立場も、普通は大阪市役所しか見ませんから、「大阪市役所、しっかり仕事をやっている。これで問題ないやんか」、そうなるでしょう。恐らく府議会議員、市議会議員もそうなるかも分かりません。大阪府庁のことだけを見ていれば何も問題ない。大阪市役所のことだけ見ても何も問題ない。しかし、僕は大阪府庁と大阪市役所のトップを両方やっています。ですから、この2つの役所、この問題点、両方の問題点をトータルで見ることができて、そこで本当に痛切に感じたのは、大阪府庁と大阪市役所、全然、仕事の整理ができていない、役割分担ができていない。ここを変えないと、本当に大阪のためにならないと、そういう問題意識になりました。すなわち、この大阪都構想というものは、大阪府庁と大阪市役所という役所を一からつくり直しましょう。役所の仕事の整理をして、役所の役割分担をやる解決方法なんです。大阪府庁と大阪市役所、もっと大阪のために頑張ってもらおう。大阪市民のために、大阪府民のために頑張ってもらおう。もっといい役所になってもらう。そういう役所改革、役所を変えていきましょうというのが、この大阪都構想なんです。

じゃあ大阪府庁と大阪市役所、今の現状で仕事の整理ができていない、役割分担が不明確で、これで大阪にどんなマイナスがあるのか。大阪市民、大阪府民の皆さんにどんなマイナスを与えているのか。そこを、ちょっと説明をさせていただきます。

まず前提に、皆さんは、大阪市民であり大阪府民でありますから、大阪市民として独立している存在ではないわけです。大阪市民でもあり大阪府民でもある。だから、大阪市のこと、大阪市役所のことばかり考えていても駄目なんです。大阪市・大阪府、両方良くなってもらわなきゃいけない。大阪市役所・大阪府庁が両方良くなないと、大阪市民の利益にはなりません。大阪市の視点だけでは駄目だということも念頭に置いていただきたいと思っております。

じゃあ、この大阪府庁と大阪市役所、仕事の整理ができていない、役割分担ができていないことで、どんなマイナスがあるのか。1つは、大阪市民に、ものすごい大きな負担が、これ、かぶせられています。大阪市民が、他の市民よりも、大阪府内の他の市民よりも、ものすごい大きな負担を負わされています。そして2つ目は、大阪全体の発展のために、この大阪府庁・大阪市役所、ここは仕事の整理ができていないので、大阪全体の発展が進みません。そして3つ目、この整理ができていないがゆえに、大阪市内において、大阪市民の皆さんの声をしっかり丁寧に聞くような、そんな役所になっていない。この3点が問題点です。これを今から説明します。これを解決するのが大阪都構想です。

まず、皆さんの負担が過大になっているというところ、そこを見ていただきます。次のパネル。こちらが、大阪市役所が今までやってきた仕事の失敗例の一例です。金額を見てください。ものすごい金額です。1,200 億円、1,500 億円、470 億、225、256 億。これ、損失が出れば、全部、皆さんの負担、市民の負担になります。ものすごい負担です。大阪市役所の問題点は、普通の市役所の仕事の他に、大阪全体に関わる大きな仕事までやってしまっているというのが問題なんです。今までの歴史的な経緯は、それで良かったのかも分かりません。大阪市役所が大阪全体を引っ張ってきた。それはもう、かつてはそうだったんです。確かにそうだった。大阪市役所が大阪を引っ張ってきたんです。でも、これからの時代も、そういうことを続けますかということです。大きな仕事を、ずっと大阪市役所がやっていくのかどうか。そのことによって、こんな大きな失敗、こういうことをずっと繰り返してきたわけです。特に、このオーク 200 というホテルですけども。港区弁天町の駅前に建てたホテルなんですけど、1,027 億円の事業、これ、失敗しました。

この間、銀行から損害賠償請求されまして、裁判で結論が出ました。結論は「650 億円支払え」です。今後 10 年間で 650 億円払っていきます。1 年 65 億円、皆さんの市民税で払っていきます。これは、皆さんの役には何も立たないお金。銀行に、ただ 10 年間、650 億円払っていきます。そして、これ、オスカードリーム。事業費 225 億円。これ、商業施設の上にホテルを引っ付けた、そんな不動産に投資をしたんです。失敗しました。そして、この間、先日、これ、民間企業に売却されました。売却価格 13 億円です。銀行から、また訴えられました。また損害賠償請求。裁判の結論、「285 億円支払え」。交通局から一括で支払っています。こんなことをやり続けるんですかということです。こういうことで皆さんに非常に大きな負担を負わせている。そして、もう一つ、大阪府庁。大阪府庁も、ものすごい、こんな金額の失敗をしています。これ全部、皆さん、損失は皆さんの負担になりますから。冒頭、言いましたけども、市民の皆さんは市民でもあり府民でもあります。ですから、これらの今の大阪市役所の事業の失敗例と、大阪府庁のこの事業の失敗例、全部、皆さんの負担になります。もう一度、大阪市役所の例を見てもらえますかね。これ、どこまで市民の皆さんがこういうことを知っていたかです。これらの市役所の負担と、こういうのも、本当は大阪市役所や市議会議員、市長がちゃんと説明しなきゃいけないんですけども。説明が不十分であれば、本当、申し訳ないですけども、こういう状況なんです、今。大阪府庁も、こういう状況。

で、皆さんの負担はどうなっているか。次です。市民の皆さんは市民でもあり府民でもありますから、今の負担、ダブルで負わされます。こちらの棒グラフの左側を見てください。これが、大阪市民 1 人当たりが役所から背負わされている負担です。大阪市民 1 人当たりが役所から背負わされている負担。こちらは東京都民 1 人当たりが役所から背負わされている負担。見てください。大阪市民の負担は、実に東京都民の 1 人当たりの負担の約 3 倍以上です。ここが問題だというふうに僕は感じているわけです。特に一番問題なのは、額というよりも割合です。仕事の整理ができておりません。大阪府庁の負担、この色の付

いたほうが大阪府庁の負担分。下のねずみ色の部分が大阪市役所の負担部分。両方、でかい負担を皆さんに背負わせているわけなんです。全く仕事の整理がついていません。これも、皆さん、公務員も悪意を持ってやってきたというわけではないんです。良かれとやってきたんでしょう。大阪市役所は大阪市役所で、大阪府庁は大阪府庁で、それぞれが別々に良かれと思うことを、ある意味、好き放題やってきたんです。誰がトータルでこれを管理しているのか。管理者がいない状況です。大阪府知事、大阪市長が、それぞれバラバラで好きなことをやって。良かれと思ってです。ただ、そういうのが、さっきのように失敗しました。そして結論、大阪府の負担と大阪市の負担が両方ともこんなに大きくなって、皆さんのところに背負わされている。これが大阪市民の問題点の1つです。過大な負担を背負わされている。これ、東京を見てください。東京都民。大きな負担は東京都庁が。そして今度、いわゆる大阪都構想で目指している特別区というもの。東京の区というものは大阪の区と違います。今回、大阪都構想で目指しているのは、東京の区、いわゆる特別区なんです。特別区のほうはそんな負担をしない。こういう役所の役割分担、整理をしていきましょうというのが大阪都構想なんです。今のまんまの大阪府庁と大阪市役所を続けますか？ 特に、この大阪都構想というのは将来の話です。今すぐ大阪都構想をやったからといって、この負担部分がドーンと下がるわけではない。将来に向けて、どういう役所を目指していくのかなんです。大阪都構想を反対する人たちは、「これからも大阪府・大阪市長が、それぞれ今までどおり仕事をやればいいじゃないか」と言っています。でも、こういう状態を、子どもたちや孫たちにずっと残していくのかです。それとも、やっぱり仕事の役割分担、ちゃんと整理をして、大きな仕事をする役所と、そんな負担をしない役所に、ちゃんと作り直していくのか。こちらが大阪都構想の考え方です。

周りの市町村を見てみましょう。大阪市の周りの市町村。こちらは大阪市民の負担です。こちらが大阪市の周りの市町村です。もう額が、まず違うところを見てください。ただ、この色の付いている部分は大阪府庁の負担分ですから、堺市民であろうが門真市民であろうが守口市民であろうが、みんな大阪府民ですから、大阪府の1人当たりの負担は同じです。

問題は、このねずみ色の部分なんです。いかに大阪市役所の負担が大きいのか。ここが、僕は問題だというふうに認識をしているんです。こちら、堺市民、門真市民、守口市民、みんな負担分30万台。豊中市民は20万台。吹田市民に至っては13万円台。これ、吹田市の場合には東京の姿に近いです。大きな負担は大阪府庁が、そして市役所は、東京で言えば特別区は、そんなに負担をしない。まさに、こういうのが普通の市役所、市民の負担の姿なんです。市民の普通の姿。ところが、大阪市民だけは、こんな負担になってしまっている。ここが、まさに問題。なぜかといえば、大阪市役所が大きな仕事までやっっている。大阪府庁も大きな仕事をやっっている。二重に大きな仕事をやっっている。これが二重行政といわれるところなんです。同じものをつくるだけの話ではありません。大きな仕事を大阪府庁と大阪市役所がやっっている。そのことによって、

市民の皆さんがダブルで大きな負担を背負わされている。これを何とか解決しようというのが、大阪都構想の問題意識の1つ目です。

じゃあ、どうやって解決するのかというのですけども、役所をつくり替えます。16ページ、17ページなんです。パンフレットの16ページ、17ページ。プロジェクターのほうを見ていただいて結構です。繰り返しになりますけども、もう大阪市役所に大きな仕事はさせない。大きな負担を伴うような仕事はさせない。ホテルを建てたり、高層ビル建てたり、もう、そんなことはさせない。福祉。医療、教育、福祉に集中させる市役所につくり直してしまおうというのが大阪都構想です。普通の一般の市町村というのは、そういうものです。住民に身近なサービス。皆さんがイメージする通常の市役所の仕事です。保育所の問題、小学校・中学校の教育の問題、特別養護老人ホームの問題、ごみ収集の問題。普通に皆さんがイメージする通常の市役所の仕事、そこに、もう集中させようと。ホテルを建てたり、いろんな不動産事業に手を出したり、そういうことには、もうさせない。大きな仕事は、もうさせない。そのことによって、皆さんに大きな負担はさせない、そういう市役所につくり替えていこうというのが大阪都構想なんです。大きな仕事は、大阪市役所が今やっている大きな仕事は、全部もう大阪府庁のほうに移してしまう。全部、移してしまう。そこで一本化してしまう。このようにすることで、大阪府のほうで大きな仕事をやる役所。これは、法律改正が行われると、大阪府が大阪都になりますが、もう大阪全体の役所の整理として、大阪都が大きい仕事をやる。東京都庁と同じです。そして今度、大阪市役所というのは、もう大きな負担はしない。そういう仕事の整理をやって、市民の皆さんの負担を過大な大きな負担から適正な負担のほうに変えていきたいと思いますというのが、大阪都構想の考え方の1つ目です。

そして、もう1つ目。大阪都構想の考え方の2つ目は、大阪の発展のためには、強力な大阪都庁という役所が必要じゃないか。これが問題意識の2つ目です。僕は知事と市長を経験しましたので、大阪の発展のための役所が大阪には存在しないと、そのように感じました。「大阪の発展、大阪府庁がやってくれているんじゃないの?」、皆さん、そうお思いかもしれませんが、今の大阪の役所、そういう状況ではありません。大阪全体の発展のためには、これ、大阪府庁と大阪市役所が常に話し合いをやっているという状況なんです。大阪の発展のためには、大阪市役所と大阪府庁が話し合いをやって、そして物事を決めて、物事を進めている。僕は、この話し合いでやってきたということを全部、否定するつもりはありません。大阪府庁と大阪市役所が話し合いをやって、うまくいったこともたくさんあります。でも、うまくいかなかったこともたくさんあるんです。うまくいかなかったこともたくさんある。

まず1つは、二重行政。これは二重行政というところにも関わるんですけども。1つは、まず1番、パネルの1番、同じような仕事を、大阪全体に関わる同じような仕事を、大阪府庁と大阪市役所がバラバラでやっちゃっている。これは大阪全体に関わる仕事です。市民のためだけの仕事ではありません、病院、大学、港、研究所というのは。大学なんて

というのは、学生のうち、大阪市民は3割だけ。学生の7割は大阪市民以外なんです。ですから、もう大学なんて、大阪市民のためだけの仕事ではありません。

要は、これらの仕事は、大阪府庁・大阪市役所がバラバラでやったほうがいいのか、それとも、もう大阪都庁という所が一括して、まとめてやったほうがいいのか。僕の問題意識では、もう今後の時代は、大阪府・大阪市がバラバラでやるのではなくて、大阪都庁という所が一括で、これ全部、引き受けて、一本化してやっていったほうがいいというのが、大阪都構想の考え方です。大阪全体の発展のためには、大阪都庁が旗を振って進めるべきだと。

例えば大学なんですけども。大学なんていうのも、今は府立大学、市立大学で分かれてやっていますけども、これ、まとめて大阪都立大学にしたほうが、規模として神戸大学ぐらいの規模になるんです。国内、国外で今、ものすごく大学の競争は激しいです。そんな中で、府立大学、市立大学のまんまで、このまま、ある意味、中途半端な状態の公立大学のまんまでやっていくのかです。2つ合わさって、都立大学にして、大阪の発展のための大学になってもらいたいというのが僕の問題意識なんです。大学というのは、人が集まる、学生が集まる、教授が集まる、知識が集まる、技術が集まる。本当に大都市の発展のためには、ものすごく重要な、そういう機関なんです。この大学、いかに強くするかというのは、もう世界の大都市で、みんな、そこにいろいろ頭を使っているところです。そこで、僕は、大阪の発展のためには、府立大学と市立大学、もう、まとめて、大阪都立大学に生まれ変わらせて、世界と張り合えるような強力な競争力のある公立大学にして、それで大阪を発展させていきましょうと。大学の学長は、もう、そういう方向性で合意を得ています。「やっぱり1つにまとまんなきゃいけないよね、これからの時代」。

ところが、いろいろ今の大阪市議会の人たちは、「やっぱり大学も港も全部、こういうものは大阪市だけで持っておきたい」と言うんです。僕は、大阪市で持っておく意味というのがよく分かりません。大学を1つにまとめて、都立にすればいい。港も、別に大阪市が港を持っておく必要はなくて、大阪都の港にしてしまっ。今、府営の港、堺泉北港という所が、大阪府がやっているんです。1つにまとめてしまっ、もう大阪都、大阪全体の港にしてしまったほうが、大阪の発展のためになるんじゃないかと、そういう思いです。これらの仕事を見ていただいて、これまでは、こういう形でやってきた。でも、今後も同じように、こういう形で、大阪府庁・大阪市役所がバラバラでやっていったほうが大阪のためになるのか。1つにまとまってやったほうが大阪全体のためになるのか。ここが、大阪都構想賛成・反対の分かれ道になると思います。東京。ちなみに、東京は全部、都立です。都立病院、都立大学、都の港、都立研究所。1つにまとめて、強力な施設、強力な機関として大東京を支えています。大阪府・大阪市は半分に割れていますから、それぞれがちょっと中途半端な状況。それを1つにまとめて、強力な研究所、港、大学、病院にしようじゃないかというのが、大阪都構想の考え方です。

そして、もう1つは、大都市大阪を発展させるためには、やっぱり大都市が発展すると

というのは、皆さん、その町が、都市が便利にならないと、これは発展しません。やっぱり、その町が便利だから、人が集まってくるし、企業が集まってくるんです。ですから、大阪府知事・大阪市長を僕がやりながら、今もそうですけども、いかに大阪が便利になるか、人や企業が集まってくれるのか、そういうことを考えて常に仕事をしています。さっきも言いました。大阪の場合には、大阪全体の発展のためには、大阪府と大阪市がそれぞれ話し合いをやって、それぞれが仕事をしている、物事を進めている、そういう状況なんです。本当にそれで、これからの時代もいいのかというところが問題意識です。

例えば、大都市の発展で重要な高速道路。こちらは東京です。東京の中央環状線という環状線が、この間、全線開通しました。この間、開通した部分は赤色のところ。品川線というところ。この高速道路が開通することによって、新宿と羽田空港が、今まで車で40分かかっていたところ、この赤色のところが開通することによって、もう20分で、車で行けるようになりました。もう、むちゃくちゃ便利です、これ。どこを走っているかといいますと、池袋、新宿、原宿、渋谷、もう東京のど真ん中を走っているんです。どこに高速道路を造ったんだろうと。地下にトンネルを掘って高速道路を埋めているんです。ピュンピュン地下を走っています。新宿から、もう羽田空港まで20分。昔、新宿まで、もう面倒くさかったんです。僕も、よく仕事で行っていました。この中を走ってグルッと、ここがもう大渋滞で、非常に不便でした。

それが、もう20分でビューっと、羽田空港から東京、新宿、池袋とか、そういう所も全部、こっち側が行けるようになったんです。羽田空港から東京の西側に行こうと思うと、1回、この東京都内、中心部に入ってから行くというのは、本当に、これ、時間がかかって大渋滞だったのが、もうスイスイ行けるようになりました。むちゃくちゃ便利になりました。でも、この高速道路は40年かかって、こうやって結果が出たんです。実現したんです。40年です。こういう構想ができてから、40年から50年。そして東京は、東京都庁という強力な役所が東京全体の発展のことを一挙に担って、強力に、スピーディーに物事を進めています。それでも40年かかったんです。

こっちは大阪。大阪も頑張ろうということで。阪神高速の環状線があります。この周りに、もう1つ大きい環状を造ろうということで、大阪も頑張っていたんです。でも、この赤色の部分が、ずっと話がまとまらなかったんです。ずっと。環状線というのは、輪になって初めて便利になるので。この神戸方面の人、京都方面の人、奈良、和歌山、みんながこういうところを使って、それで大阪を活性化する。これ、大阪の全体のためには絶対必要な高速道路なんです。ものすごく必要なんです。ところが、この赤色のところが、全然、話が進まなかった。なぜか。右が、この辺が大阪府の担当なんです。こっち側が大阪市の担当なんです。大阪府と大阪市で、ずっと話し合いがつかせませんでした。いろいろ言い分があったんでしょう。でも、話し合いがつかなかった。これで、僕、知事のときに、当時の大阪市長に「これを何とか早くやりましょう」と、「大阪の発展のために」と、ずっとお願いをしていたんですが、ずっと断られ続けました。でも、今度、僕が大阪市長になりま

したので、「これ、やらなきゃいけない」ということで、松井知事と話をして。「これ、何とか早く進めましょう」ということで、ずっとこれまで話を詰めてきて、やっと今年度、27年度に何とか話はまとまりそうです。ただ、これ、高速道路、開通するのは35年後ぐらいです。そんなスピードでいいのかということです。もちろん、お金の問題、いろいろありますけども。税金をそんなに使わないように、高速道路の利用料金で、使う人に負担をしてもらうというような形で、しっかりお金は確保しようということは、今やっているんですけども。重要なことは、決めてからできるまで35年とかかかるということです。

それから、大都市の発展には、空港にいかに速く着けるか、その都心部から空港まで、いかに速く電車で着けるか、車と電車で、いかに速く着けるかというのが非常に重要です。これ、ニューヨークとかロンドンとかパリ、上海、ソウル、香港、みんなそうです。都心部には、みんな人が住んでいますから、空港なんて近くにつくれません。空港は、だから伊丹とか羽田というのは、いろいろ問題がありました。それは騒音問題とかで、いろいろ問題がある。だから、国際空港、24時間の空港というものは、都心部から離れた所につくるわけです。国際空港は、もう時差の関係がありますから、24時間空港じゃないと国際空港はなりませんので。向こうで夕方ぐらいに飛び立った飛行機でも、こっちで日本に着いたら夜中の3時に着くとか、そんなのですから、24時間空港じゃないと国際空港にはならない。大阪には、関西国際空港が唯一の24時間空港で、ここが国際空港です。ただ、騒音問題があるから、大阪の中心部からだいぶ離れた所に、海の上につくりました。ただ、ここ、速く行ったり来たりができないと不便でしょうがない。関西空港というのは不便だということを、ずっと言われてきました。いかに、この都心部と空港を速く行ったり来たりできるようにするか。これも、大都市の発展には、ものすごく重要なんです。だから、ニューヨークやロンドン、パリ、上海、ソウル、バンコク、香港、みんな都心部と遠い国際空港、電車で速く行ったり来たりできるように、鉄道計画というものをしっかり作ってやっているんです。

東京はどうか。もちろん東京も、そういうことをずっとやっています。成田空港。成田空港って、相当遠い空港のイメージがあったかと思いますが、今、見てください、東京の都心部まで、もう36分です。今、こちらの北区、大阪の中心部から関西国際空港に行くよりも、もう東京都心部から成田に行くほうが近くなってしまっているんです。これは、鉄道を1本引いたんです。成田まで、もう36分です。僕のとときには1時間以上かかった。もっとかかったイメージがあったんですけども。羽田空港までも、もう品川から14分とか。東京モノレールというのが、昔、今もですが、浜松町から羽田空港まで、ある意味、主な移動機関だったんですけど、そこに、もう1本、鉄道をつくるとか。それから、今、成田空港と羽田空港というものが、もうこれ、1本の鉄道で結ばれています。93分。

これは京成電鉄で、地下鉄に入って、京急線。2つの鉄道会社を地下鉄が結んでいるんです。だから、阪急に乗って、そのまんま地下鉄につながって、そのまんま南海電車につながっているような、そんなイメージです。そんなことを、東京は東京都庁が旗を振って

ガンガンやっているんです。そして、こういうのも、1年、2年で、こんなできているわけじゃありません。10年や20年、30年の計画が徐々に実現できて、こういうふうにあつという間に今、東京というのが。あつという間にとついうか、今現在、東京はこういうふう便利になってきているわけです。

大阪でもやろうと、やんなきゃいけないという話は、これまでもあったんです。関西国際空港と大阪市内中心部、ここを、もっと便利に結ばなきゃいけない。でも、大阪府庁と大阪市役所の話し合いで、これはうまくいきませんでした。ずっと話がつかなかった。でも、僕と松井知事になって、「これは何とかやんなきゃいけない。そうじゃないと、もう取り残される」と。やっぱり国際空港に速く行けるということがないと、世界のビジネスマンが、みんな大阪を使ってくれません。「いや、そんなの、空港から遠いんだったら、仕事にならないよ」と、「オフィス構えられないよ」と、「仕事できないよ」と、そうなってしまふんです。じゃあ、あとは観光客も、「空港に着いたけども、そんな所まで行くのに何時間もかかるんだったら、もっと空港から近い所に行くよ」という話になってしまう。だから、いかに空港と大阪市内、速く行ったり来たりできるか。高速道路だけじゃなくて、鉄道というもので、どうやって速く行ったり来たりできるか。大阪の発展のために、ここ、ものすごく重要なんです。ただ、今までは、大阪府庁と大阪市役所で、それは話がつかなかった。もう僕と松井知事で、何とかしようということで、ずっとこの何年間、話をしてきました。やっと話がまとまりそうです。JRの大阪駅前の、あの17ヘクタールの広大な空き地の所、あそこを、緑のまちづくりをやって、もう世界の、ある意味、拠点にして、その地下に駅をつくって、そして1本、地下鉄を引いて、そのまんま南海とJRに結んで、関西国際空港までつなげていく。だから、関西国際空港とJR大阪駅と新大阪駅、ここをきちんとして、そして途中も、ちゃんと横も地下鉄と結んで、大阪府内全体の人たちが、より関西国際空港に行きやすいように、そういう鉄道を引こうということで、今ずっと話をして、もうまとまりそうなんです。今年度中ぐらいにまとまるかなと思うんですが、電車が走るの35年後ぐらいでしょうかね。そういうスピード感で、これからもやっていきますかということなんです。僕は大阪府知事をやって、昔のように経済大国ニッポン、ジャパン・アズ・ナンバーワンの、そんな時代だったら、それぐらいのスピード感でいいと思うんです。でも、中国がどんどん台頭してきて、どんどん成長してきている。そして、東南アジアもどんどん成長してきている。東京もボンボン頑張って、世界の中の東京で、もう張り合っている。そんなときに、大阪がチンタラチンタラ、日本の中の一地方都市みたいなことでもいいのかという思いがありまして。やっぱり日本の中の2極、東京の、もう1つのエンジンということを目指していくのであれば、世界と勝負をするような大都市の発展という仕事においては、大阪の発展という仕事においては、もっとスピーディーに、もっと力強く物事を決めて進めていかないと、とてもじゃないけども、大阪の発展には、僕はつながらないと、そういう強い強い焦りと危機感を持っています。

じゃあ、「その仕事をどこがやるの?」ということなんですが。今は大阪府庁と大阪市役

所が仕事を話し合いながらやっていますけども、それだったら、大阪都庁という所に全部、そういう仕事を任せて、大阪の全体の発展のことは、もう大阪都庁が一元的に担う。そして強力に、よりスピーディーに物事を進めていって、しっかりこの大都市大阪を発展させていってもらいたい。さっきのあの大学も港も全部、これは大阪都庁にやらせる。そして、こういう鉄道計画も、空港とのアクセスの問題も、高速道路の問題も、こういうものも全部、大阪都庁に任せる。そういう形で、僕は大阪の発展を目指すべきではないのかなというのを考えて、提案したのが大阪都構想なんです。

16 ページ。パンフレットの 16 ページです。今、大阪府庁と大阪市役所の仕事、整理ついていないということを言いましたけれども。あれ、次のページです。16 ページ。この大阪全体の成長、都市の発展、こういう仕事を、今までは大阪府庁と大阪市役所が両方担っていました。これが二重行政といわれていたところなんです。大阪府庁と大阪市役所が、2 つの役所がここを、同じ仕事をやってきたんです。もう、それを今度は大阪都庁のほうに全部、移して、大阪都庁一本化にしていく。まさに、こっちは仕事は、大阪全体の成長、都市の発展というのは、チンタラやる仕事じゃなくて、もっとスピーディーに、もっと力強く進めていく仕事というように僕は認識をしまして、それは大阪都庁にやらせよう。

東京もそうやっているわけです。東京全体のことを考えて、東京都庁がその仕事を一挙に引き受けている。それだったら、大阪も「大阪都庁に全部やらせたらいいじゃんか」というのが、大阪都構想の考え方です。

ちょっと地下鉄のところも見てもらいたいんですけども。これも、地下鉄も、皆さん、東京、人口規模や面積が違うので、すぐ言えませんが、東京のほうを。これ、東京のほうの地下鉄と鉄道の今、ネットワークです。やっぱり便利ですよ、本当に。大阪がすぐこんなになるなんて思いません。すぐには。でも、東京、今、13 本の地下鉄のうち 10 本は、もう相互乗り入れです。大阪もすぐにこうはなるとは思いません。大阪は、今はこんな状況です。大阪はこんな状況。ただ、大阪は大阪市営地下鉄だから、基本的には大阪市内のことしか考えておりません。今、9 本の地下鉄のうち 3 本だけが私鉄とつながっています。これは技術的な問題もあるので、線路の幅が広い狭いの、いろんな技術的な問題があるから、すぐに私鉄とつながるというわけではないですけども。僕が言いたいのは、東京のほうを。東京は、東京全体のことを考えて、東京都庁が強力に計画を立てて進めていっている。しかも、こういう話は、これ、皆さん、1 年、2 年で、こういうふうになったんじゃないんです。やっぱり 40 年、50 年かかって、こうなっているんです。僕、40 年前は東京に住んでいました。よく使っていたのが京王線という電車なんですけども、そのころ新宿止まりでした。小田急線も新宿止まりだった。東急東横線が渋谷止まりだった。東武線は池袋止まり。みんな、これは山手線の駅で終点だったんです。中の地下鉄とはつながっていませんでした。京成線も西日暮里止まり。みんな、そんなだったんです。でも、これは、東京全体を便利にするためにということで、40 年、50 年の計画を立てながら、50 年たった今。僕が、だから小学校 3 年、2 年のころは、まさかこんなになるとは思っていま

せんでしたもん。それが今、45。40年、三十何年たった今は、東京はこんなに便利になってしまっていると。

そして大阪。すぐにはなりませんけど、じゃあ30年、40年後、大阪の地下鉄や私鉄がつながるような、そんな何か計画が今あるかといったら、一切ありません。見てください、これ。僕が一番、情けないのは、今里筋線って、これ、オレンジ色のやつ、超赤字の地下鉄なんです。ものすごい最先端の技術を使った地下鉄なんです。もう収支、度外視。どこの地下鉄会社も、どこの鉄道会社も今、採用をしていない、もう本当に最先端の技術。「そこまでやらんでもいいやろう」という。ある意味、リニアを使っているんです、これ。リニア、今里筋線って。リニアの技術を使っているんですが、それで超大赤字なんです。何が問題かという、何でここを終点にしているんですかね。井高野という所で。もう本当に、僕、これはよく分かんない。そのとき、誰がこういう計画をしたのか。ここ、阪急があって、もうちょっと行ったらJRがあるんです。僕が知事の立場だったら、大阪府全体の視点を持っている知事の立場だったら、井高野で終点なんて絶対に認めません。たとえ、これ、土地買収とかで10年、20年、30年かかったとしても。だって、北区のあそこ、西天満の交差点につながるあの道、あれだって40年とか50年かかってできた道です。僕がまだ司法修習時代、20年前ぐらいのときには、まだいっぱい家があった。あそこを堺筋のほうからドーンと抜ける、あの道です。あれは、やっぱり40年とか50年かかって、ああいう道路ができてくるわけでしょう。これ、今里筋線は、本当、僕が知事か市長だったら、こんな計画は認めません。これ、「上の鉄道につなげろ」と必ず言います。でも、大阪市長という立場だと、これは大阪市営地下鉄ですから、大阪市内のことしか考えていないので、摂津市民とか茨木市民が便利になるかどうかで、ほとんど考えてないんでしょうね。大阪全体のことを考えたら、これをつなげたら、つながるって、電車が簡単につながるわけではないにしても、もっと駅の近くまで持っていけば、茨木の人だって摂津の人だって、わざわざ、これを堺筋線で行くよりも、こっち入ってきたほうが早い人、いくらでもいるんですから。それは、そのほうが大阪全体の発展になります。全然、そういう視点がないというのが、今の大阪府庁と大阪市役所の状況です。だから、僕は、もう大阪都庁という所に全部、大阪全体の仕事を任せて、そして40年、50年も見据えながら、強力に大阪の発展を進めてもらう、そんな大阪都庁の必要性を感じております。

ちょっと経済特区。経済特区というものも、今こうやって、やっているんですけども、もう大阪市内だけじゃありません。大阪府全体に経済特区、いろんな取り組みをやっていきます。これも今、大阪府庁・大阪市役所が話し合いをやっていて。僕と松井知事だから、何とか話をやっていきますけども、また考え方の違う知事、市長になったりとか、もっと言えば、役所同士、何でもかんでも話し合いで全部うまくいくわけではありせんので。

それから、大阪の成長戦略。大阪の成長戦略というのも、今までは大阪府と大阪市がバラバラでつくっていたんです。やっと僕と松井知事で、それを一本化しましたけども、成長戦略なんてというのは、つくるのが目的ではありません。それを実行しなければいけない。

これもまた、実行していくのに、大阪府庁と大阪市役所がやるということになったら、「どっちがお金をもつんだ」「どっちがやるんだ」。これで、もう本当に進まないということ、僕は経験しました。だから、こんな話は大阪都庁に全部、任せて、「もういい。スピーディーに、力強く進めてくれ」というような大阪都庁をつくりたいという思いで、この大阪都構想を提案しました。

ただ、皆さん、今の大阪府庁がそのまんまで、大阪のこの発展、どんどん引っ張っていかれるかといったら、それは無理です。僕は大阪府知事をやっていたので、大阪府庁の状況を見ても、それは無理だと分かっています。だから、大阪府庁もつくり直すんです。今回の大阪都構想というものは、大阪市役所だけをつくり直す話ではありません。大阪都庁もつくり直す。

どういうことかといいますと、17ページ。パンフレットの17ページなんですが、こちらでも結構です。どういうことかといいますと、今の大阪市役所の職員の中で、この大都市発展のために、ものすごい力を持っている職員、チームがいるんです。ものすごく優秀なチームが。でも、そのチームは大阪市役所の職員ですから、大阪市内のことしか基本的には見ていません。だから、さっきの今里筋線とかになると、井高野終点って、あんなのになってしまうんです。大阪市内のことしか見てないので。だから、大阪市役所の職員の中で優秀な職員のチーム、それも1人や2人、3人とか、10人ではありません。2,000人規模で、ガサッと大阪府庁のほうに移すんです。大阪市役所の、これまで大阪市の発展に貢献してきた、大阪市の発展を引っ張ってきた大阪市の職員。でも、残念なことに、力はあるけれども、大阪市内を見る目しか持ってない、そういう職員のチーム2,000人をガサッと大阪府のほうに移したんです。この黄色の部分の、この下のところです。これがポイントなんです。大阪府庁のほうに行くと、大阪府庁に行くと、今度は大阪府全体を見る目を持ちますので。大阪府というのは、43市町村を見る目を持っていますから。ですから、大阪市役所の職員の2,000人のチーム、優秀な2,000人のチームに、今までは大阪市内のことだけを見ていた目から、大阪府全体を見る目を持たせる。これが大阪都構想の、また重要なポイントなんです。それで大阪府庁をつくり替えてしまおうと。この大阪府庁、名前が変われば大阪都庁ですけども、大阪市役所の職員2,000名も加わった大阪都庁で、大阪全体の発展をどんどん引っ張っていってもらおうと、そのように考えました。

そして、3つ目。この大阪市内に、皆さんの声を丁寧に聞いて、そして細やかに対応できる、そんな役所の仕組みが、これはもう不足していると。今の大阪市役所では、これは不十分だと感じた。これは市長の経験ですけども、それが不十分と考えて、それで、新しく役所をつくり直しましょう。大阪市役所から、もっと丁寧に、もっと細やかに皆さんの声に対応できるような役所につくり直しましょうというのが、大阪都構想の提案理由の3つ目です。今の大阪市役所だと、非常に粗い仕事になっています。雑な仕事になっている。これを、もっと丁寧に、もっと細やかに仕事ができるような、そんな役所にしていきたいと思いますというのが3番目の理由です。

だから、さっき言っていた話とガラッと変わるので、ちょっと言いますと、仕事の性質によって変えましょうということなんです。16 ページ。パンフレットの 16 ページなんです。さっき僕が「力強く」とか「スピーディーに」と言っていたのは、それは大阪全体の成長、都市の発展を担う仕事です。これはスピーディーに力強くという仕事です。しかし、今度、今から話するのは、この上の部分の仕事。これは通常の市役所の仕事です。通常の市役所の仕事。皆さんがイメージする通常の市役所の仕事。こちらの仕事は、今の市役所、大阪市役所では、非常に粗過ぎる。雑。だから、もっと丁寧に細やかに対応できるような役所につくり直しましょうということなんです。

それはどういうことかという、ポイントは、選挙で選ばれる市町村長の数がポイントです。今、大阪市は 267 万人、人口がいます。同じ人口は、広島県と京都府。じゃあ広島県や京都府は、通常の市役所の仕事をどういうふうに行っているか。どれだけの役所の仕組み、どれだけの体制で行っているかということを見ていただきたいんですが、次の図。この地図と人形の数というのは、これは選挙で選ばれた市町村長の数だと思ってください。選挙で選ばれた市町村長。

京都府。人口 263 万人。大阪市とほぼ同じ。その人口には、15 人の市長と 10 人の町長と 1 人の村長、合わせて 26 人の市町村長が、これだけの人形の数、これだけの選挙で選ばれた市町村長が、それぞれの地域を担当して、住民の皆さんの声に丁寧に答えています。細やかに対応しています。広島県。人口 285 万人。大阪市よりも 20 万人、人口は多いですけども。285 万人のこの広島県は、14 人の市長と 9 人の町長、合わせて 23 人の市長・町長、この人形の数だけで、それぞれの地域を担当して、住民の皆さんの声に丁寧に細やかに対応をしている。

じゃあ大阪市。260 万人で、選挙で選ばれた市長は僕 1 人なんです。「これで、これからの時代も、こういう行政で行っていきますか？ もっと細やかに丁寧な対応ができるような、そんな役所の仕組みにしなければいけないんじゃないですか？」というのが、僕の問題意識です。皆さん、今の大阪市役所の仕事で、不満を感じていないかも分かりません。それは、大阪市の職員がよく頑張ってくれているし、それから各区役所の職員が一生懸命、頑張ってくれているので、もし皆さんが今、不満を感じていないということであれば、それはそれで、僕はうれしい限りです。でも、今よりも、これからの時代、もっと丁寧に細やかにやっていかなきゃいけないというのが、僕の意識です。

これ、今、僕が選挙で選ばれた市長 1 人、僕 1 人で、大阪市内 267 万人のいろんな声を聞いたり、いろんな対応をしているというふうには言いましたけども、「いや、そうじゃなくて、隣に区長いるやんか」と。北区長です。皆さん、今日は北区の方だけではないかも分かりませんが、今日は北区、この所在地の北区長に来てもらっていますが、古屋区長。北区の話为例にさせてもらいますと、北区のこの古屋区長は、北区民の声をしっかり聞いて、北区民のために、北区のためになる仕事を一生懸命やってくれています。今、大阪市の改革で、区長がこれまで以上に自分の独自の仕事ができるような改革をどんどんやってきま

した。今まで、区長というものは、自分の仕事を自分なりのアイデア、自分の独自性での仕事というのは、なかなかやりにくかったんですけども、今は、それをどんどん、そういう仕事を増やしてきて。北区役所の職員も、極めて優秀な職員が多いですから、本当に独自のいろんな事業、独自の政策、いろいろやってくれています。だから、東淀川区とか中央区とか平野区ではやってないけれども、北区だけでやっているという、そういう事業もいっぱいあるんです。本当に北区のために一生懸命、頑張ってくれています。極めて優秀な職員です。でも、皆さん、その区長でも、図書館1つ、自分の決定で建てられないんです。北区に、ここに図書館が必要だ。もうちょっと図書館を増やしたまちづくりをやりたい。だから、図書館を2館に増やしたいと言っても、最後、図書館を増やす決定ができない。もっと言えば、保育所。待機児童が多い。保護者の皆さんから、お母さん方から「何とか保育所をつくってよ」ということを、いろいろ区長が言われても、自分の決定で保育所を北区に、ここにつくるということを決められる決定権がないんです。スポーツ施設もそう。それから図書館、学校の図書館、学校の図書室の本が少ないと。それを増やすということも決められない。小学校・中学校にエアコンをつけるということも決められない。公立の中学校に給食をやるということも決められない。結局、今の区長には最終決定権がないというのが、今の大阪市役所の、僕は大問題だと思っています。

最終決定権は、僕が、大阪市長が持っているんですけど。大阪市長がそのこの大阪市役所で最後、方針を決めて、そこで決定して、24区は、みんなそれに従っていくというのが、今の大阪市役所の行政のやり方なんです。だから、今、そこで、僕が大阪市役所で「大阪市はこういう方針にします」と決めると、24区は全部、その方針に従うわけです。「選挙で選ばれる」「選挙で選ばれない」の違いは、ここなんです。選挙で選ばれていない区長の場合には、自分で最後の決定ができない。何かやろうと思えば、保育所1つ建てるにしても、あの大阪市役所の所に出向いて行って、いろんな関係各局をお願いをして、何とか増やしてほしいということをお願いして、認めてもらわなきゃいけない。なかなか、でも、それは、区の意見そのまんま、それが通るというわけにはいきません。それは、大阪市全体のルールでやっていきますので。そういう行政で、これからいいんですかねというふうに、僕は大きな大きな疑問を感じています。これまでは、大阪市長1人で、大阪市役所の決定で、全部24区が一斉に動くというので、それで良かったかも分かりません。選挙で選ばれる、選ばれないというところの違いで、この北区長は、古屋区長は、結局、誰に選ばれているかといったら、僕に、大阪市長に選ばれているわけです。公務員で、僕の部下なんです。極めて優秀な公務員ですけど、最後は僕の決定に従わなきゃいけない。僕の職務命令に従わなきゃいけない。

だから、大阪市長の方針で、24人の区長は、ここは今、いませんけど、みんな動くというのです。これまでは、それで良かったのかも分からないけれども、これからの時代も、大阪市内の行政はそんな行政でいいんですかというのが、ものすごく大きな僕の問題意識の1つ。3つ目ですけども、大阪都構想の提案理由の3つ目です。

例えば図書館、見てもらいたいですけども。図書館を見てください。図書館、大阪市内、どういうルールでやっているかといいますと、1区1館です。24区あります。それぞれの区に1館だけ。人口5万人の福島区にも1館。昨日、平野区に行ってきましたけれども、19万人ぐらいでしたっけ、それぐらいの人口でも1館。全く町の状況、住民の皆さんの状況、それに合わせた図書館のつくり方をしておりません。もう1区1館です。何で1区1館かという、これ、例えば北区にもう1館増やすという、平野区からも「もう1館増やせ」って声が出るんです。城東区からも出る、淀川区からも出る。もう、それ、収拾がつかなくなるんです。それを、もう「こっちは3館」「こっちは1館」というふうにやると。ですから、住民の皆さんのその要望に応じているというよりも、ある意味、役所の内部ルールで1区1館というふうに決めています。「橋下、それぐらいやれよ」と言われるかも分かりませんが、僕も精いっぱい仕事をやっているつもりなんですけども、他にもいろんな仕事があって、図書館の数を「こっちは3館」「こっちは1館で」と、この調整は、やっぱり、そこに自分の仕事のエネルギーはなかなか割けません。こちら、東京の場合。東京は、選挙で選ばれた区長。まさに大阪都構想で目指そうとしている特別区役所なんですけど、こちらは選挙で区長が選ばれます。全然、大阪の区とは違うんです。選挙で区長が選ばれますから、区長が、自分たちで最終決定ができる。ですから、図書館の数なんていうのは、もう自分たちで決めています。もうバラバラです。

スポーツセンターとプール。大阪市の場合、1区1館です。もう、これは内部ルールです。町の状況とか考えていません。そこに本当に必要なかどうなのか。取りあえず1区1館だったら文句出ないだろうと。こちら、東京の場合。それぞれ、もう自分たちで決めています。

これ、誤解してほしくないのは、大阪都構想になると、すぐに図書館が増えるとか、何か施設が増えるって話ではありません。ここ、注意していただきたいのは、それぞれの地域で、自分たちで決めれる行政を目指していくかどうかということなんです。だから、「大阪都構想をやったから、図書館がすぐ3館や4館に増えます」とは言いません。でも、今よりも増える可能性は、より高まります。でも、反面、皆さんにその分、我慢してもらわなければいけないことも出てくるわけです。

どういうことかといいますと、僕は、大阪市長になったときに、もう痛切に感じたのは、「大阪の教育現場って、ひどいな」と思ったんです。それは、教員がひどいとか、そうではないんです。教育環境がひどいなと。大阪市の子ども教育予算、重点経費というのは、すずめの涙だったんです。だから公立中学校の給食もやってない。小学校・中学校、エアコンついてない。先生はパソコンも使わずに手書きで仕事をしている。テレビはブラウン管テレビ。それから図書室の本は、さっき言いましたけども、半分以下。学校の図書室もほとんど開いてない状態。まあひどかった。これは何とかしなきゃいけないということで、まずは教育予算、もう「とにかく、ここに金をぶち込むんだ」と大方針を決めたわけです。子ども教育予算、重点経費を、この4年間で5倍に増やしました。300億円上積みしました。

だから、今、「まずい、まずい」とは言われていますけども、公立中学校は給食が始まりましたし、テレビは液晶テレビに替えますし、小学校・中学校は、もうエアコンをつけました。今度は、先生方に一人1台のパソコンも配りまして、子どもたちにもタブレット型の端末を、今年度は2万1,000台を配ります。300億円のお金を上積みしたんです、子ども教育予算の重点経費。でも、我慢してもらったこともいろいろやりました。敬老パスの一部有料化、赤バスの廃止。いろんなこと、文句も言われています。これに賛成・反対、いろんな声があることも承知していますが、でも、子ども教育予算を増やすということを決めた以上は、何かでお金を、見直しをしなきゃいけない。でも、それは、僕が大阪市長だから、やろうと思ったらできるんです。批判は受けますけども。今度、特別区になると、それを、大阪市長と同じようなことを、5人の区長がそれぞれの地域でできるということです。だから、簡単に特別区になったからといって、簡単にパーンとお金が生み出されて、パーンと図書館が増えるというわけではありませんが。今、大阪市長一人が、大阪市役所1つが、それぞれの地域の皆さんの必要なものと我慢するものを考えながら、いろんな行政をやっていますけども。

この大阪都構想になると、5つの地域で、そのようなことをやっていくと。それぞれの地域で、必要なもの、我慢していくもの、こういうことを、皆さんの声を聞きながら丁寧に調整ができる。そういうことができる、そういう役所の姿になると考えて、今回、提案をしたんです。

ちょっとイメージしにくいかもしれませんが、パンフレットの表紙。今、大阪市というのは24区あります。「24区あるんだから、それは橋下、5区になったほうが、区が少なくなるやんか」ということもよく言われるんですが、今の24区というのは、この特別区、今、大阪都構想が目指そうとしている特別区とは全然違います。さっきから繰り返し言っていますが、選挙で選ばれていない区長、自分で最後、判断はできない。決定はできない。図書館も保育所も特別養護老人ホームも自分で建てるのができない。要は、24区というのは、大阪市役所、大阪市長の方針どおりに動いていかなきゃいけない、そういう区なんです。ですから、これは、24区といっても大阪市を1つの固まりと見て、今、大阪の行政というものは進んでいます。大阪市内の行政は進んでいます。それが今回、特別区になると、5つの独立した行政ができますよということなんです。5つの独立した行政、それぞれの地域で、それぞれの行政ができます。それぞれのまちづくりができます。これからの大阪、どちらを取りますかということです。

この5つの地域、さっき大都市局から説明をさせましたけども、それぞれの地域の特色があります。住宅地なのか、それとも商業地が集まっているのか、工場が集まっているのか。それから、住んでいる方の年齢層も違います。子育て世帯が多いのか、高齢者層が多いのか。それから、抱えている課題も違います。こちらの湾岸区という所になれば、津波被害対策というところが非常に大きな課題なんでしょう。でも、こちらの東区なんていう所は、津波の被害対策なんていうのは、あんまり課題としては意識していないでしょう。

この5つの地域を、皆さん、今までは1つの固まりと見て、24区一律に、大阪市長、大阪市役所の方針どおりで行政をやってきたというのが、今までの大阪市の行政。それを、今度は5つの地域に分けて、それぞれの特色に合わせた自分たちの行政をやってもらえませんか。自分たちで物事を決めて、自分たちに必要なものを増やせばいい。その代わり、お金が足りないだったら、我慢するものも自分たちで決めてもらう。そのように、さっきの通常の市役所の仕事、医療、福祉、教育の仕事というのは、もっと住民の皆さんの声を丁寧に聞きながら、もっと細やかに対応をする、もっと丁寧に調整をしていく。そういう行政が、これからの時代、大阪市内に求められるんじゃないかということで提案したのが、この大阪都構想なんです。

今、大阪市長1人で267万人を、ある意味、担当をしている。これは、ちょっと言い方は悪いかも分かりませんが、学校の先生と生徒の関係で例え話をさせていただきますけども。今は、ある意味、260人学級。万という単位を外しますが、260人学級で、1人の担任がついている。これを5つの教室に分けたほうが、より丁寧な行政ができるんじゃないですかというのが、大阪都構想の考え方です。だから、すぐに何かお金がポンと増えるとか、そういう話ではありません。より丁寧に、より細やかに行政ができる仕組みはどちらのほうでしょうか。これからの時代。今までの高度成長時代、とにかく皆さんに「あれやります」「これやります」と言っていた時代から、これからは、皆さんの要望を聞きながら、必要なものは増やして、でも、やっぱり見直しもやっていかなきゃいけない。この繰り返し、これからの求められる行政です。そのように、必要なもの、それから見直し、こういうものを丁寧に細やかにやれる仕組みとして、1人の大阪市長と、大きな大阪市役所1つでいいのか。それとも、選挙で選ばれた区長。まさに、選挙で選ばれることによって、市長と同じ立場になるわけです。要は、大阪市内に選挙で選ばれる区長を5人置くということは、市長を5人に増やすということです。そして、選挙で選ばれた市長、選挙で選ばれた区長の下の特設区役所という所で、それぞれの地域の皆さんの抱える課題、それから、それぞれの地域の皆さんの特色、要望、そういうことに丁寧に対応をしながら、見直しをするときでも丁寧に説明をしながらやっていくような行政をやろうと思えば、1人の大阪市長がいいのか、5人の選挙で選ばれた区長がいいのか、どちらでしょうかということです。僕は、大阪市長をやった経験からすると、260人学級、1人の担任というのは、もう限界だと。無理だと。それだったら、5つの学級に分かれてもらって、それが34人学級から。一番少ない湾岸区では34万人、34人学級。多い所は南区69万人、69人学級。

ちょっと、そこはバラつきがありますけども、1クラスを5クラスに分けたほうが、そして、それぞれに担任をつけたほうが、より丁寧な、より細やかな行政ができるのではないですかということで、大阪都構想というものを提案しました。今までは、大阪市全体を1つの固まりと見ていた。それを5つの地域に分けて、5つの地域で、それぞれ独立して行政をやってもらう。それが、僕は、これからの時代に必要だと考えております。16ページ。パンフレットの16ページ。この上の仕事です。繰り返しになりますが、通常の市役所

の仕事については、今の大阪市役所1つでは粗い仕事になっているので、5つの特別区役所で、丁寧に細やかに皆さんの声を聞いた行政をやっていこう。そういう仕組みが大阪都構想です。

以上が、大阪都構想の概略でありまして。皆さんに過大な負担を負わせている。今の大阪市役所という、この仕組みは、皆さんに、大阪市民にだけ過大な負担を負わせている。これは、二重行政というところもあります。それから、大阪全体の発展、これを引っ張っていくための役所がない。大阪府庁と大阪市役所がずっと話し合いでやっている。でも、世界の競争の時代においては、もうスピーディーに、より力強く、大阪の発展を引っ張ってってくれる大阪都庁が必要なのではないか。そして今度は、3つ目としては、この通常の市役所の仕事、皆さんの日常生活をサポートする仕事については、今の大阪市役所1つがやるよりも、より丁寧に細やかに仕事をするためには、5つの特別区役所に担当を分けてやったほうが、より丁寧に細やかに行政ができるのではないですか。という思いから提案をしたのが、大阪都構想です。

実際に、そういう役所を1からつくり直して、「本当に仕事ができるの？」ということですが、その仕事はきちっとできます。

まず、20ページ。今、世間では、賛成・反対論者がいろんなことを言っていますけれども。今日、お配りしたパンフレットが、国のチェックも受けて、そして、大阪府議会・大阪市議会で賛成多数を得た大阪都構想の協定書というものに基づいて、今回、パンフレットを作らせてもらっています。唯一の公式資料なんです。まず、大阪市役所が今まで提供してきたさまざまな行政サービス、これは、水準は低下しません。水準が下がるということはありません。住民サービスが下がるということを、いろいろ世間では言われていますが、それはないように制度設計をしています。なぜかといえば、お金をきちんと確保するからです。今、大阪市役所が皆さんに提供しているさまざまな住民サービス、それに必要なお金は6,200億円なんです。この6,200億円というお金はしっかりと、これは確保して。特別区、今日、ここの区であれば北区のほうに、しっかりそのお金は確保しますので、今やっている大阪市役所のサービスが低下するなんていうことはありません。敬老パスが今なくなるということはありません。一部有料化はさせてもらいましたが、この状態で、まず特別区のほうに引き継がれていきます。今、大阪市役所がやっているサービスは、きちんと今の水準を保つ。

将来はどうなるかという、将来は、その住民サービスが充実していく、新しい住民サービスが増える可能性が高まります。それは、先ほどのグラフでありましたけども、こちら、北区、ちょっと特別区全体、5つの区合計で話させてもらいますが、26ページ。これは5つの特別区の合計額ですけども、今あるお金の、徐々にお金が積み上がっていくという、この計算結果がきちっと出ています。それは、二重行政をやめて、税金の無駄遣いを止めて、皆さんに過大な負担を負わせることをやめて、そういうことをきちっと改革を進めれば、きちっと今あるお金よりもお金が積み上がっていくということは、計算結果で出

ています。ですから、このお金を、また新しく医療、福祉、教育、新しい住民サービスに使うとか、今やっているものをさらに増やすとか、そういうことに使えばいいわけです。ですから、今、大阪市役所が提供をしている住民サービスは、下がることはありません。むしろ、この計算結果を見れば、増える可能性は当然あります。選挙で選ばれた区長が、このお金を使えばいいだけですから。

それから、大阪府にお金が取られるということを言われる人もいますが、それは、まず大阪府知事をやった経験からすると、ちょっと心外だなと。大阪府知事は、大阪市民のためにも仕事をしていますので、大阪市民からお金を預かって、それは、奪ったなんていう意識はありません。大阪府庁は、ただ、ちょっと「大阪府にお金を取られる」と言う人たちがいるので、きちっと説明をさせていただきます。今、市民の皆さんが払ってもらっている税金は、直接、特別区に納めるものと、いったん大阪府に納めるもの、2つに分かれます。皆さんにとっては、特別区に払うか、大阪府に払うか、どっちにしろ、自分の選挙で選んだ代表がいる役所ですから、あんまり意識はされないと思うんですが。ただ、特別区に払うものと、大阪府に払うものが出てくる。ただ、大阪府は、いったん預かるだけです。下の矢印を見てもらいたいんですが、各特別区に、これまでの大阪市役所がやってきた仕事の分、お金が確保できるように、きちっと配分します。

ここは、なぜ1回、大阪府が預かるのかというと、この5つの新しくできる特別区、もう独立した行政をやっていく特別区は、税金が集まる所と集まらない所、差が出てくるんです。それを、公平にきちんとお金が確保できるように、公平にお金を配分するために、いったん大阪府が預かります。これは、国の税金の仕組みもそうです。国の税金の約6割、7割が、東京、名古屋、大阪から集まるんですが、東京、名古屋、大阪だけで使ってしまったらエライことになりますから、1回、国が集めて、そして47都道府県にきちっと配ります。それぞれの47都道府県が、仕事ができるように。それと同じように、1回、大阪府が預かりますが、それぞれの特別区が、ちゃんと皆さんに対して役所としての仕事ができるように、公平に配分をするので、大阪府がお金を取るということはありません。

そして、この大阪都構想をやるには、最初に600億円のお金が掛かるといわれています。これは、コンピューターのシステム経費だったり、それから庁舎を整備したりということで、その600億円、お金が掛かるといわれているんですが。ただ、それは、26ページ、その経費分。そこが評価の分かれ目なんです。今日、僕が説明させてもらった、いろんな大阪の問題意識を解決するために、「やっぱり役所を1からつくり直していこう」と考える大阪都構想賛成派からすると、600億円は、最初に掛かるお金として、「それ、経費やんか」と。でも、それをやる必要がないという反対派から見れば、「無駄遣いじゃないか」というふうに言います。どう評価するかです。ただ、600億円のことは、話をさせたら、600億円、仮にお金が掛かったとしても、大阪都構想をきちっとやれば、さらにその600億円を差っ引いても、税金の無駄遣いとかがなくなって、改革が進んで、きちんとお金が積み上がるという、そういう計算結果が出てきます。出ています。だから、きちんとして改革を進

めて税金の無駄遣いを止めれば、ちゃんと、その 600 億円を差し引いても、お金がたまってくると。

それから、もう1つ。冒頭の2ページ。パネルの2ページ、3ページ。冒頭に、ちょっと説明をさせてもらいましたけども、大阪市民の皆さんの負担です。こういう事業の失敗、こういうものを皆さんがどう感じるかです。僕は、もう二度と、こういうのは許しちゃいけない。こういうことを絶対止めなきゃいけない。そのために役所をつくり直す大改革が必要だと思って、大阪都構想を提案しました。反対する人たちは、「別にこんなの、役所をつくり直さなくても、これは過去の失敗だから、将来はこういうことない」と言うんですけども、僕は、それは信じられないと。過去、失敗があるんだったら、将来もあるかも分からない。そのためには、この金額を見てもらって、最初に 600 億円掛けたとしても、役所を1からつくり直すのに、僕は、それは価値があると考えて、大阪都構想を提案しました。これらの金額、それから、大阪府庁のこれらの金額を見ていただいた上で、最初に掛かるお金としてどうなのかということを、皆さんに考えていただきたいなと思っております。

そして、「よくある質問」等で、31 ページで。大阪都構想をやりますと、今日の説明の中で、お分かりになっていただいたかと思いますが。まず住民サービス。今まで大阪市役所が提供していたサービスは、下がることはありません。後にお金が積み上がって増えることがあったとしても、下がることはありません。敬老パスなんかなくなることはありません。また、隣の特別区の特別養護老人ホームに行けなくなるとか、保育所に行けなくなるということもありません。これまで納めていた税金、上がることはありません。水道料金、国民保険料、介護保険料、市営住宅の家賃、それから保育所の保育料、こういうことが大阪都構想で上がることはありません。これまでの地域コミュニティー、町内会や PTA の団体、その他のいろんな地域の団体について、これがなくなることはありません。地域の行事。最近、「大阪都構想をやると、盆踊りがなくなるんですか?」と言われるんですが、盆踊りもなくなりません。そんなのは全く関係ありません。それから、今ある区役所、北区役所、今の 24 区の区役所はそのまま残ります。僕が「特別区役所 5 つになりますよ」と言うと、ちょっと反対派の人たちが、「特別区役所が 5 つになるということは、区役所が 5 つになるということですよ。皆さんの区役所は遠くなりますよ」ということを言っている人がいるんですが、それは大間違いです。今ある区役所、24 区役所はそのまま残ります。今の区役所と特別区役所というのは、もう、そもそも全然違うわけですから。もう皆さん、今日、お話を聞いていただいたらお分かりのとおり、今度、特別区役所というのは独立して行政をやっていく、そういう団体になっていくだけでありまして、今ある 24 の区役所、あの建物はそのまま残って、皆さんに対しての窓口サービスはそのままやります。ただ、選挙で選ばれた区長が 5 人誕生するということです。

運転免許証や国民健康保険証などの住所変更手続き、登記簿謄本などの住所変更の手続きは、通常、市町村合併のときにも住所変更が行われますけども、これら住所変更手続き

の負担は行わないように調整をしていますので、皆さんの負担がないように調整をしていきます。

この選挙で選ばれた区長が5人誕生するということになると、2年後、大阪市内で、パンフレットの1ページ目、表紙。5人の区長選挙が始まります。今までは大阪市長選挙、1人が「大阪市をこうします」「大阪をこうします」、まさに大阪市長の方針で大阪市全体の方針を決めていましたが、大阪都構想が実現すると、5つの地域で、選挙で選ばれた区長が誕生する。まさに区長選挙が5つ行われるわけです。ですから、こちらで区長候補者が、北区であれば「北区をこうします」「北区はこういうふうにしていきます」ということを言って、皆さんが選挙で選んでいく。大阪都構想というのは、大阪全体の話は大阪都庁で一本化して、強力に大阪全体を発展させていく。そして、皆さんの日常生活をサポートしていく仕事については、5つの地域に分かれて、丁寧に細やかに住民の皆さんの声を聞きながら行政をやっていく。こういう新しい役所をつくっていかうというのが、大阪都構想の考え方です。

ご清聴、ありがとうございました。

(司会)

それでは、これより質疑応答に移りたいと存じます。皆さまに挙手をいただき、私が指名しますと、担当がマイクをお持ち致しますので、必ずマイクを通してご質問を願います。本日の説明会での質疑応答には、時間に限りがございます。時間がまいりましたならば、質疑を打ち切らせていただく場合がございます。あらかじめご了承を願います。特別区設置協定書に関する質問については、本日の説明会場に用意している質問用紙をご提出いただければ、ご回答したいと考えております。回答につきましては、後日、ホームページに載せたいと考えておりますので、よろしくお願い致します。

それでは、ご質問のある方、その場でお座りのまま挙手のほうをお願い致します。

それでは、真ん中のブロックの、5番目の男性の方。はい。その後ろ。その男性。はい、よろしくお願いをします。

(質問者1)

橋下さん、どうもありがとうございました。

(橋下市長)

こちらこそ、ありがとうございます。

(質問者1)

ちょっと城東区で出られなかったもので、こちらに来ました。質問は1つだけだったので。5つの特別区に変わるんですが、そしたら、それは、僕は特別区というのがよく分

からないので。例えば、その特別区じゃなくて、市という形で5つ。ほんで、5つにする
と、例えば60万人になるといけないので、8つの市に分けるとか、そういうことはどうだ
ったのかということが、ちょっと分からないんです。お願いします。

(橋下市長)

いや、それは重要なご質問です。

特別区というものは、仕事がやれる範囲は、もう市と変わりません。市と変わらないん
です。というか、一般の市よりも、より仕事ができる、そういう行政の1つの団体になる
んです。今の24区、城東区では、図書館1つ建てることを決められない、保育所1つ建て
ることを決められないところが、一般の市以上に物事が決められる、そういうことになり
ます。特別区になると。

じゃあ、なぜ8つにしなかったのかと。8つにしたほうが、もっと住民の皆さんの声を
聞きやすいんじゃないか。そのとおりです。ただ、数を増やせばいいってもんじゃないん
です。数を増やしていくと、職員の数がそれだけ必要になってくるんです。今度、特別区
を5つ設置しますと、今、大阪市には教育委員会は1つしかありませんが、教育委員会も
5つになるんです。児童相談所も5つになる。だから、今の24区は、増やしても、そんな
職員の数はあんまり要らないんです。教育委員会も増えないし、児童相談所も増えない。
でも、特別区は、増やせば増やすほど、普通の市町村を増やしていくことになりますから、
職員の数も増やしていかなきゃいけない。ここでバランスを取って、一体、いくつまで区
を増やしてもお金の面でちゃんと大丈夫なのかということ、ずっと議論をして計算した
結果、5つまでだったらきちんとできるということになったんです。ですから、さっき棒
グラフで、後から徐々にお金が積み上がってきますと。26ページですか。この図のように、
後から、こうやって、今あるお金よりも、徐々に改革が進んで、お金が積み上がってきま
すとなりましたけども、これを、もし特別区を9つ、最初は考えていたんです。9つとか。
そうすると、なかなかお金が積み上がってこないんです。職員の数が必要になってきて。
それで、5つだったら、何とかこういうことにできますね。

だから、今の大阪市長1人よりも5人のほうが、よりマシだろうというような話の中で。
最初は7つですね。最初は7つで議論をしていたんですけども、7つだったらお金がなか
なか回らないということで、最後、5つということにしました。だから、結局、大阪市長、
大阪市役所1つなのか、5つか、どっちのほうが、より丁寧、細やかにできますかという
ことになると思うんですけども。京都府とか広島県は、そこに23とか26の市町村という
のを持っている。でも、ああいうことをやったら、ちょっと大阪市では、なかなかお金が
もたないということで、5つということになりました。

市じゃなくて、特別区ということで、何で市じゃないのかということなんですけども。
大都市というものは、表紙、いいですかね。全部を全部バラバラにしたらいいいというこ
ではないんです。これは、だから独立の行政はやっていきますけれども、大阪全体の話は

大阪都庁がやるということで仕事を整理しましたよね。ですから、そこは普通の市よりも特別区にやったほうが、大阪全体の発展を大阪都庁が引っ張りやすくなるということなんです。だから、大阪全体の発展のことに、それぞれ地域の皆さんの声をしっかり丁寧に聞いて行政をやること、そのバランスを取って、今回、特別区の設置ということにしたんです。ですから、今のご質問者の方のように、僕の考え方はよく分かるけども、特別区設置じゃなくて市のほうがいいじゃないかということになれば、この大阪都構想反対ということになると思います。この解決方法では良くないということになると思います。ただ、これは、市なのか、特別区なのか、東京でも。じゃあ東京 23 区。東京も、今から 72 年前までは東京府と東京市だったんです。東京も東京府、東京市だった。それを 1 つにまとめてつくったのが東京都だった。今、東京の中には 23 区があって、その 23 区の区長選挙が今、行われています。それで、大都市の発展と、住民の皆さんの声を丁寧に聞いていくという役所の仕組みが、ある程度うまくいっているんで、この特別区制度というものを使わせてもらったということなんですけども。東京の制度よりも、さらにもう 1 歩、発展させた仕組みになっています。

ありがとうございました。

(司会)

ご質問、ありがとうございました。

では、次の方に移らせていただきます。ご質問のある方。

そしたら今度、左のブロックで、こちらの前の 3 番目の方。男性の方。そちらの。はい、よろしくお願いします。

(質問者 2)

現在、淀川区に住んでいる者なんです。

(橋下市長)

はい。ごめんなさい。ちょっと今、見失ってしまって。手を挙げていただけますかね。ごめんなさい、質問者の方。はい、どうぞ。

(質問者 2)

立って言えばいいんですか？

(橋下市長)

いえ、大丈夫です。

(質問者 2)

確かに5区に分けるのは素晴らしいと思うんですけども。現在の区長でさえが、今まで橋下市長が選ばれて、だいが辞めていきましたよね。それで、淀川区の区長も、責任を全然、果たしていないんです。

(橋下市長)

そうですか。

(質問者2)

うん。例えば旧の淀川区役所があるでしょう。あそこも、何の返事もありません。どうなっているのか。それと、淀川区は治安がものすごく悪いんです。そういうことも全然できてないんです。そういうことすらできてないのに、こんな大きな母体になって、区長が選出されて、責任をよう果たすことができるかどうかです。その問題なんです。こんなのね。

(橋下市長)

今の大阪市役所は、もっと大きいんですよ。今の榊が、もし仕事ができないということだったら、これは申し訳ないですけども。今の大阪市長というのは、僕は260万人を担当しているので、そうすると、僕が全然、淀川区を見切れていないということですね。

で、淀川区の十三の駅前の方に淀川区区役所の跡地があって、あそこ、榊区長は「図書館にしたい」という話をしているんです。ただ、それは榊区長が決められません。なぜかという、淀川区役所のあの跡地は、大阪市全体の持ち物だということになっていますから、今の仕組みでは、榊区長だけじゃ、やっぱり決められないんです。それは、やっぱりおかしいんじゃないですかと。だから、榊区長の個人の問題はちょっと置いてもらって、選挙で選ばれる区長になってくると、自分で、自分の責任で物事を決められるようになるということなんですけど。だから、治安の問題とか、今の淀川区役所の跡地の問題とか、榊が、もし仕事ができないということだったら、これはまた申し訳ないです。住民の皆さんから、こういう声があったということは伝えておきますけども。でも、もし、今、質問者からおっしゃっていただいた、区長が仕事できてないというふうに言っても、住民の皆さんが選挙で落とすことはできないんです。僕が「榊は絶対、仕事ができている」と思えば、僕はずっと榊を区長にしておきます。

でも、お宅さまの場合は「仕事ができない」と言うわけでしょう。やっぱり区長は選挙で選ぶべきじゃないですか。仕事ができないんだったら、選挙で落とせばいいんですから。だから、今は大阪市長というものだけが選挙で落とされるようなことになっていますけども、5つのこの地域に分かれて、今度、淀川区にお住まいのお宅さまは北区の住民になりますから、北区長が選挙で出てくるので、「これは気に入らん」という区長は、また選挙で落として、自分の思う区長を住民が選んでいく。今、区長は、榊は僕が選んでいます

けども、やっぱり区長は住民が選んでいくほうがいいんじゃないでしょうかね。淀川区役所の跡地の問題とか、治安の問題も、これはもう僕の責任で申し訳ないですけども、榊が今、自分でできる、そういう立場にないんです。区長では。これが、選挙で選ばれる区長になれば、自分でお金を使って、そういういろんなことができます。僕も大阪市長という立場ですから、「治安対策のために10億円を使う」と言って指示を出して、「治安向上のためのチームをつくってくれ」ということを、大号令を掛けたわけです。でも、これは大阪市内全体の話です。でも、今度は、大阪市内全体じゃなくて、北区で選ばれる区長が、同じように、十三とか、あの界隈、治安の問題が、いろいろ問題があるということであれば、「これだけお金を用意するから、これでやってくれ」という。そういう区長が選挙に出てきたときには、お宅さまがその区長を応援してあげたらいいんじゃないでしょうかね。だから、区長の「いい」「悪い」を、今、住民が決められないんです。僕が選んでいるので。それを、やっぱり選挙で選べるような、住民が選べるような仕組みにしていこうというのが特別区役所なんですけども。区長を、だから住民が選ぶか、市長が選ぶ仕組みがいいのか、そこだけなんです。

(質問者2)

それとね。

(司会)

すいません。次の方にいかせていただきたいと思いますので、すいません。

それでは、質問のある方、挙手のほうをお願いします。男性続きの、女性の方はどなたかいらっしゃいませんか。女性の方。

そしたら、そちらの、ここの、今、手を挙げられた女性の方。そこ、今、挙げられていませんでした？ すいません。

そしたら、すいません、女性の方いらっしゃいませんか。

(橋下市長)

後ろの。

(司会)

はい。そしたら、そちらの方。はい、結構です。どうぞお願いします。

(質問者3)

北区に住んでいる者です。大阪都になることに関して、他の市がありますよね。吹田市とか。その市の人たちは、どう考えているんですか。

(橋下市長)

まだ正直、そこまで。これは、大阪都構想というものを出して、もう皆さん、ご存じのとおり、5年、6年かかって、ここまで来たわけなんです。ものすごい議論をやりながら、賛成・反対の議論をやりながら、ここまで来て。全部、周りの市町村の住民の皆さんに、またこういう説明会をやって説明しているということは、やっぱりできていません。やっと堺ぐらいは、ちょっとやりましたけども、前回、堺市長選挙のときには、うまくその考え方が伝わってないというところで、僕が考えている市長は、負けたというところはあるんですけども。ただ、堺のほうも、この大阪都構想、法律では堺とか吹田とか東大阪、守口、門真、こういう所が対象になっていますから、住民の皆さんに、また同じように説明をしながら、その理解を求めていくということは、当然、これは必要になるし、やっていかなければいけないということになっています。今の時点で、きちっとこの大阪市内でこれだけ議論をしたような、こういう状況になっていないというのが事実です。堺で、若干、堺市長選挙をもとに、そういう議論がなされたというところでしょうかね。でも、この大阪都構想というのは、大阪市域内のことだけじゃなくて、堺も含めて、東大阪市、門真、守口、みんなそういう所も巻き込んでいく、そういう議論をしていかなきゃいけないと思っています。

ただ、大都市の発展というのは、さっき説明したように1年、2年で物事が決まっていくような話ではなくて。実は東京都政も、1943年に東京都になってから今に至るまで72年間ずっと、よりいいものにといいことで、繰り返し繰り返しいろんな調整をやりながら、ここまで来たんです。東京の23区の区長、今、選挙をやっていきますけども、東京は1回、区長を選挙で選ぶのはやめようというふうになっているんです。で、もう1回、やっぱり選挙で選ぶべきだとなったんです。やっぱりそれは、いいものにいいものにといいことで試行錯誤をしながら、今の東京都政というものがあります。ですから、今回、その第一歩を踏み出すような話でありまして。結局、大阪府庁・大阪市役所の今のまんまで、そのままいくのか、第一歩を踏み出していくのかという、そういう話になると思います。やっぱり、よりいいものに。言えば、これ、100点満点の、そういう仕組みではないと思います。それは役所の仕組みを変える話ですから。ただ、提案者としては、今の大阪府庁・大阪市役所よりも、はるかにいいものになるだろうと。でも、100点満点ではない。さらに、もっといいものにといいことを進めていかなければいけない。

でも、第一歩を踏み出さなければいけないんじゃないかということで提案をさせてもらったのが、大阪都構想なんですけれども。

ありがとうございました。いいご質問で、ありがとうございました。

(司会)

はい、ありがとうございました。

そしたら次、ご質問のある方、挙手のほうをお願いします。

では、後ろのほうの方で、ちょっと見えませんので、立っていただけますでしょうか。はい。そしたら、一番右のブロックの、もう少し上の右手におられる女性の方。女性の方に、はい。

(橋下市長)

ちょっと女性の方とされているので。

(司会)

ちょっと、そこの方、静かにしていただけますか。その女性の方。はい、どうぞ。

(質問者4)

すいません。何で5つにするのが、よく分からなくて。

(橋下市長)

そうですか。

(質問者4)

今のお話だと、京都とか広島みたいに、今導入されてないけど、まず24の区長選ということを導入すればいいだけではないのかなと、お話を伺って思ったんです。

(橋下市長)

すいません。

(質問者4)

それと、もう1点あって。

(橋下市長)

じゃあ先。1問。じゃあ、どうぞ。

(質問者4)

お時間がないので、もう1点だけ。23ページで、「負債の取扱い」というところで、「大阪府が3割、特別区が7割の負担をします」という記載がありまして。負担は減るかもしれないけれども、都構想になった後でも、やっぱり、負担は少ないだけで、私たちの税金が使われて、その負債金は支払っていかねばいけないんじゃないかなと思ったんです。その2点に関して、お返事をお願いします。

(橋下市長)

はい。ものすごく具体的なご質問で、素晴らしいご質問です。

この負債については、大阪都構想というのは、将来、役所を変えて、将来に向けた話なんです。ここの負債というものは、今まで大阪市役所がやってきた借金については、それは、まず市民の皆さんで、やっぱりしっかり返してもらわなければいけない。でも、今後、今までと同じような大きな大きな借金を負うような、そういう役所は、もう、それをつくり直して、そういう借金は負わないような役所にしましょうということですから。今まで積み上げてきた、今まで借金をしてしまった分については、これは7対3のこの割合の中で借金を返済していかなければいけません。ただ、特別区になると、ちょっと、この前、パネルありますかね。パネルの4の2。市町村の。特別区になりますと、要は将来、こういう役所を目指していきませんかということを言っているわけです。将来。今はこういう負担。大阪府と大阪市の負担が、こういう状況。今は。こういう状況をずっと続けるんですかと。この前のやつ、いいですかね。東京都は、こういう役割分担。これは東京都庁、特別区。こういう役所の役割分担を目指していきませんかというのが大阪都構想なんです。だから、今はこういう負担です。今。こういう状況をずっと続けるのかどうか。今まで大阪市役所が、もう、してしまった借金、やってしまった借金については、これは、やっぱり大阪市民の皆さんが払わなきゃしょうがないです。これを周りの人に負担させることはできません。でも、これから、将来も同じように大阪市が大きな大きな負担をし続けるのかといたら、違うでしょうと。大きな仕事は、もう大阪府民全体でやっていくような、そういう役所を将来、目指していきませんかという話なんです。

それから、もう1つは、じゃあ何で24人の区長を選挙で選ばないのかと。京都とか広島は二十何人もいるんだから、24人の区長を選挙で選んだらいいじゃないかと。今の区長は選挙で選ばれていないから物事が決められない。それだったら、5人じゃなくて24人。これは、区長を選挙で選ぶだけじゃ駄目なんです。なぜ物事を決めて独自の行政ができるかという、それだけの役所組織が必要になるんです。今、僕は選挙で選ばれた大阪市長ですけども、隣に大阪市役所があります。あの大阪市役所全体のトップなんです。あれだけの職員がいて、初めて行政ができるんです。僕一人が仕事をやっているわけではありません。もう、職員がみんな、よくやってくれていますけども。でも、「こういう方針でやる」「こういう方針でいく」ということを決めて、それをやれるのは、あそこの、隣にある大阪市役所の、あれだけの職員がいて、初めてできるんです。今、選挙で選ばれてない区長、今の大阪市役所の区長は、こういう組織のトップです。それぞれの区役所というのは、この組織しかないんです。

だから、自分たちでお金の使い道を決めて、自分たちで独立の行政はできません。教育委員会もないし、こども青少年局もないし、福祉局もないし。それを、選挙で選ばれた区長を置くことによって、今の大阪市役所で僕がやっているように。ここ、大阪市長の立場で、今、仕事をやっているんですが。選挙で選ばれた区長というのを置くと、役所組織を

ザーッと置かなきゃいけない。これで、初めて独立の行政ができる。これを、さっきのご質問の方が「何で8つにしないんだ。何で5つなんだ」と言われましたけども、この組織を24個つくったら、お金がもたないと。一体、いくつだったらお金がもつんだということを計算したところ、5つだったらちゃんとできるということになりましたので、こういう組織。今までは区役所がこんな組織ですけども、これが、特別区役所はこういう組織になって、5つの地域で、独立でやっていく。24個、こんな組織をつくったら、ちょっとお金がもたないということなので、5つにしました。あとは、ですから1人の市長と1つの市役所がいいのか、5つの区長と5つの特別区役所、どちらのほうが丁寧な、細やかな対応ができるか。そこの判断になるかと思います。

(司会)

はい、ありがとうございます。

お時間の関係もございますので、質問は、あと1人、1問で最後にさせていただきたいと思えます。それでは、質問のある方は挙手のほうをお願いします。

それでは、次は男性ということで、そちらの、はい、後ろ。後ろのほうの方。はい、そうです。

(質問者5)

すいません。旭区のものですが。今回、協定書が実施された場合に、5つの自治体ができる、地方自治体ができるということなんですが。

(橋下市長)

そうです。

(質問者5)

キタとミナミと天王寺、大阪の主要な大都市が、大都市というか、大きな商業地が3つに分かれてしまう。天王寺が北と南に分かれちゃう。それで、どうして大阪が発展するのか。もう1つは、その地方自治体というのが新しく5つできると言いながら、実は、一部事務組合というのが、このページ、何ページだっけ、書かれていまして。7%の業務をやると、サラッと説明されたんですが、実際には400人で6,000億規模の業務をやると。しかも、それは、新しく選ばれた区長さんとか議員なんか、その一部事務組合の、多分、組合役員か何かになって運営をされていくんだと思うんだけど。それが、果たして本当にうまく回るのかと。大阪市も大阪府も手を出せない、別の自治体になってしまっ、そういうことが、果たして、どこまできちっと見通しを立てて設計をされているのかなということをお尋ねします。

(橋下市長)

はい、ありがとうございます。もう素晴らしいご質問です。

まず、パンフレットのところを。ごめんなさい、16ページ。16ページで。キタとミナミが分かれてしまうんじゃないかということなんですけれども。じゃあ、まず東京の場合には、新宿も渋谷区も、みんな特別区がそれぞれ別です。新宿区、渋谷区。それから池袋は豊島区。それから銀座なんかは中央区。それで、東京は発展していませんかということです。よく、これ、「特別区になったらバラバラになる」と言うんですけども、仕事の性質の違いです。繰り返し言いますが、住民の皆さんの日常生活をサポートするのが特別区なんです。特別区。ですから、小学校・中学校の教育だったり、高齢者の皆さんに対する対応策だったり、障害がある方への対応策だったり、そういう住民の皆さんの日常生活に対応をしていく、まさに通常の市役所がやっているような仕事が、この特別区の仕事なんです。今、お宅さまが言われたキタ・ミナミの発展、大都市の発展というのは、下の仕事です。ですから、うめきたの、今、開発なんていうのは、うめきたの開発、ありますね。JRの大阪駅、今、駅前の広大な17ヘクタールの開発。あれ、実は、これまでは大阪市役所で、あの仕事をやると言っていたんですけども、大阪市役所でも、それはお金がないということで、全然、進まなかったんです。大阪市役所でも。何で今、うめきたの開発が進んでいるかというと、松井知事と僕が話をして、「大阪府も半分、金をもってくれ」って話をしたんです。だから、うめきたの開発は、やっぱり大阪市役所だけでも、それはできない仕事なんです。オリンピックを見てください。オリンピックは、あれ、2008年でオリンピックの招致をやると思って、大阪市役所が旗を振りました。惨敗しました。東京の場合には、あれ、東京都庁が旗を振って、1,300万人の東京都民で一致団結して、見事、オリンピックを持ってきました。

キタ・ミナミの発展ということを言われたときに、地域の、ちょっと飲食店の皆さんが、商売がやりやすい環境になるとか。今、僕が客引き条例といって、客引きの人を規制する条例とかを作っていますけど、ああいう話なのか。それとも、うめきたのみたいな、うめきた開発、あべのハルカスみたいな話なのか。どちらかに分けなきゃいけないと思います。

多分、お宅さまの質問は、うめきた開発とか、あべのハルカスのような阿倍野開発とか、それから西梅田のあそこのハービスとかリッツ・カールトンとかをやった開発とか。そういう話は下の話ですから、特別区がやるよりも、大阪都庁がやったほうがスピーディーに物事を決められると思います。

(質問者5)

今までやったことがない、そんなことが、できるかどうか。

(橋下市長)

で、大阪市の職員を全部、移すんですよ。

(質問者 5)

職員、どっちも 1 回で移すから。

(橋下市長)

移すので。それで、さっき。

(質問者 5)

バラバラにして、都市計画で、区役所にも都市計画の担当部局を置くんだったらわかれちゃう。

(橋下市長)

都市計画も、違うんです。都市計画も、大阪全体の都市計画と、ちょっと下、いいですか。都市計画も、いろんな権限がありまして。さっきの成長の仕事と特別区の仕事。この次です。こっちの大阪全体の仕事に関わる分で、都市計画も、都市計画という言葉だけじゃなくて、細かく、大阪全体の発展に関わる都市計画と、大きな都市計画と、それと、小さなまちづくりをやる都市計画というのを分けるんです。小さなまちづくりの計画は、特別区でやればいい。でも、大きな都市計画は、もう特別区とか、そういうことがやるんじゃないくて、大阪都がやるんです。その大阪都がやる、それができるのかと、大阪府庁ができるのかという話ですが、それは、今、大阪市役所の職員の、そういう大きな都市計画をやっている部隊を 2,000 名規模で全部、移すんです。だから、都市計画という言葉だけで、ちょっとやるのではなくて、小さな地域、まちづくりの話と、大きなまちづくりの話と、このことを 2 つ分けてもらって。今はバラバラで、それは大阪市役所・大阪府庁がやっている。それを、仕事の整理をして、小さなまちづくりは特別区でやる、そういう職員を置く。大きなまちづくりについては大阪都庁で、そして職員も全部 2,000 人を移す。何で大きなまちづくりを大阪都庁でやらなきゃいけないかということ、繰り返しになりますけども、お金の問題の他に、鉄道の問題とか、大阪市とそこをまたがるいろんな問題については、やっぱり大阪市・大阪府で、バラバラでやるよりも、大阪都庁が 1 つにまとまったほうがいいでしょうというのは、高速道路の話とか地下鉄の話で、ちょっとさせてもらったところです。

一部事務組合の話は、これも例外の話。今の全部の僕の話聞いていただいてもらって、わずかに特別区がやる仕事の 7 % 分の例外中の話で、この例外の部分があるからといって、今言った大きな役所の改革を全部否定するのかということ。しかも、この一部事務組合というのは、24 ページに書いていますけども、どういう仕事かということ、特別区がこれから仕事をやりますけども、これは共同でやったほうがいいだろうというのが一部あるんです。共同でやったほうが。それだけ共同でやると。それは、大阪府内にも、いっぱい一

部事務組合ってあります。それはいっぱいやっているんです。今、一部事務組合が、それで、いろいろおっしゃられて、「本当にそこで仕事をできるのか」とか「ちゃんと住民の声
が反映するのか」と言いますが、ちゃんと一部事務組合は今でもやっているんです。そして、全体の7%だけを一部事務組合という所に、共同でやろうというふうに言っているんですが。重要なことは、こういう二重行政とか、それから税の負担とか、市民の皆さんの負担を軽くするとか、大阪全体の発展を担う。そして、何ととっても、市民の皆さんに対して、これから、より丁寧に、より細やかな対応をしていく、それぞれの5つの地域が独立して行政をやっていくという大きな目標を、もし、そこに賛同をもらえるのであれば、7%の仕事を別の所で共同にやっても、これは、ある意味、例外と言えば例外なんですから。

で、「6,000億円の仕事を400人でできるんですか？」と言うんですけど。6,000億といいますが、これは事業規模の話で、事業規模と実際の仕事は違います。国民保険料とか、それから介護保険料の仕事だから、あれ、大きく見えますけども。例えば後期高齢者医療制度というのは、一部事務組合は1兆円を超えている事業規模です。1兆円を。だから、その額で判断してもしょうがないんです。仕事の内容を見ないと。国民保険料の仕事とか介護保険料の仕事は、額はどうであれ、あの400人で、きちっと仕事ができるということになっているんです。だから、本当に一部の例外の部分をつまんで、今回の大きな話を全部、否定するのか。繰り返しになりますけども、今回の提案は、未来の大阪に向けて、今までさまざまな大阪の課題、僕が今日、話させてもらった、市民の皆さんが非常に大きな負担を負っている。そして、大阪の発展のためには、大阪府庁・大阪市役所がこれからは話し合いをやって、大阪の発展についてチンタラやっていくのか。スピーディーに、もっとより強く、より強力に進めなきゃいけない大阪の発展を、大阪府庁・大阪市役所が話し合いでやっていくのか。そして3つ目は、この大阪市役所で、隣にある大阪市役所が、住民の皆さんの日常生活のサポートを、これからは大阪市役所1つでやっていくのか。それとも、5つの独立した、それぞれの特別区役所で、より丁寧に細やかにやっていくのか。ここの判断ということであって。あと、一部事務組合で、どうしても納得できないというんだったら、それはもう仕方がないかなと思うんですけども。もう、ものすごい例外中の例外の話の部分であるということは、ご理解いただけたらというふうに思います。

今も、一部事務組合は大阪府内にたくさんあって、何も問題を起こしてありません。ごみの焼却場の施設も、この間、一部事務組合にしました。松原市と大阪市と八尾市で一部事務組合にしましたが、何も問題ありません。で、僕も一部事務組合の中の管理者に入って、大阪市議会議員も一部事務組合の議員に入ります。誰か無関係の人がやっているわけではなくて、議員と、それぞれの自治体の首長がやるので、何も問題なく日本全国に一部事務組合、運営されています。何か問題があるということ、ニュースで聞いたこともありません。

ありがとうございました。

(司会)

ありがとうございました。

質疑は以上とさせていただきます。ありがとうございました。

(橋下市長)

本当に皆さん、長時間、ありがとうございました。時間の限りがありましたので、ちょっと十分な説明ができなかったかと思えますけども、最初から分かっていたとか、何となく分かっていたという人を除いて、「最初、よう分からなかったけど、方向性というか、どういところで判断しなきゃいけないかというところは何となく分かった」と、「分からなかったけども分かった」という方は、どれぐらいいらっしゃいます？　そうですか。もう、これは、未来の大阪を決める、本当に重要な住民投票になります。今回の提案理由は、今の大阪府庁・大阪市役所を、やっぱり1から作り直して、新しい大阪をつくっていくべきだというのが提案理由でありますけれども、あとは皆さんのご判断にお任せしますので、よろしくお願い致します。本当に、本日はどうもありがとうございました。

(司会)

はい。それでは、本日は、これをもって、特別区設置協定書についての住民説明会を終了致します。

(橋下市長)

一部事務組合は例外中の話なのと、現実、何も問題がないというところは、ちょっといろいろ、また調査してもらったら、ご理解いただけるかなと思うんですけど。大阪は、でも、府内、あれだけあるので。数の問題じゃなくて、問題はない仕組みであるというところは、またご覧になっていただきたいなと思うんですけど。

ありがとうございました。

(司会)

ありがとうございました。

説明会の終了にあたりまして、お願いとお知らせを申し上げます。

本日お配りした資料は、お捨てにならないよう、必ずお持ち帰りください。住民投票は5月17日、日曜日です。大切な1票ですので、必ず投票してください。住民説明会は、他の会場の説明会もユーストリームによるネット中継録画、および全区役所でも中継しています。「もう一度、説明を聞きたい」「他の会場の質疑内容をご覧になりたい」という方は、そちらもご利用ください。

入場時と違いまして、左手に、出口に向かって左側の扉も開いております。左右の扉に

分かれてご退出ください。傘など、お忘れ物のなきよう。また、混雑しますので、スタッフの誘導に従ってご退場をお願いします。

なお、特別区設置協定書に関する質問用紙につきましては、本日の説明会場の出口付近に、回収ボックスとともにご用意しておりますので、よろしくお願ひ致します。

長時間、どうもありがとうございました。